

はらび

広報

6月号

平成21年(2009年)

人・時をつなぐ 安心・健康・躍動都市 はらびの



2009年6月1日発行

発行 羽曳野市 市長公室 秘書課
〒583-8585 羽曳野市菅田4-1-1
072-958-1111 (代表)

URL <http://www.city.habikino.osaka.jp/>
E-mail mailbox@city.habikino.osaka.jp



カメラ付き携帯電話のバーコードリーダーで左のQRコードを読み取ってください。「モバイルシティはびきの」をご覧くださいませ(QRコードは欄外ウェブページの登録商標です)。

今月の表紙

5月5日、6日に特別公開された国の重要文化財、吉村家住宅です。2日間で約600人もの方が訪れ、桃山時代の書院造りの建築様式を一部に留める、江戸時代初期に建てられた民家を熱心に見学されていました。

もくじ

- 2 6月は食育月間
- 4 環境月間
- 6 住民税
- 7 児童手当の現況届・人権推進課
- 8 選挙・屋外広告・新型インフルエンザ
- 9 大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター・水道週間
- 10 図書館だより・白鳥児童館
- 11 歴史・サラダボール
- 12 青少年児童センター・絵本講座
- 13 岩城さんの子育てのコツ・畑田家住宅・キャンプ
- 14 消費生活Q&A
- 15 LICはびきの
- 16 健康ファミリー
- 18 子育て支援センター
- 20 街かどから
- 22 国民年金・かかりつけ健康メール・東洋医療
- 23 制度・お知らせ・スポーツ
- 32 相談窓口
- 33 市民のページ・風流韻事



羽曳野市

市章は「羽」の文字を抽象的に図案化し、シンプルに表現したもの。鳥のはばたきのような市の雄飛と発展性を示しています。

面積…26.44km²
人口…119,598人(前月比-69)
男… 57,450人
女… 62,148人
世帯… 48,527
(平成21年4月30日現在)

6月は食育月間です。

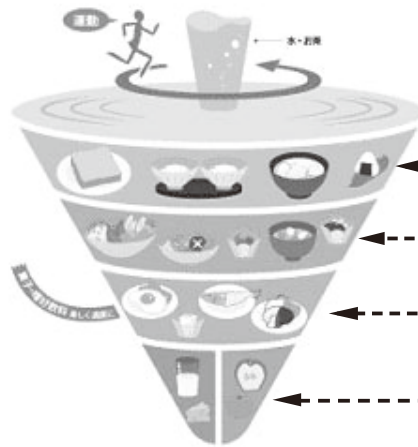
健康づ

健康はびきの21スローガン「毎日朝食、しっかり野菜で満点栄養バランスへ」

☆栄養バランスを考えて食事をしていますか？

食生活の乱れや偏りが問題になっていますが、あなたの食生活は大丈夫ですか？毎日の食事は健康との関わりが大きく、健康な体を維持するためには規則正しくバランスのよい食事をするのと適度に運動をすることが大切です。

◆「食事バランスガイド」をしていますか？

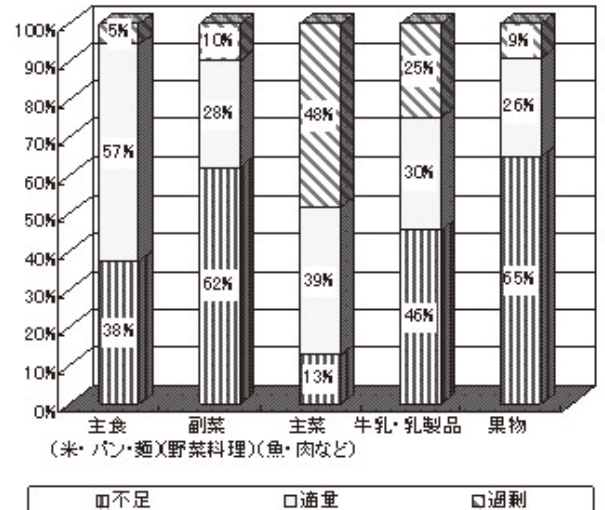


食事バランスガイドの認知度 33.9%
(平成20年度食事バランスガイドチェックより)

◆食事バランスガイドチェックをしてみませんか？

昨年6・8・10月の食育月間に、「食事バランスガイドチェック」を行いました。(1日の食事内容を記入していただき、食事バランスガイドで結果を返却しました。)

副菜は不足、主菜は過剰



【結果】

右図のとおり、副菜(野菜料理)と果物は不足、主菜(魚・肉・卵・大豆製品)においては過剰の食事をしている人が多いことが分かりました。

今年も実施します！ 「食事バランスガイドチェック(6月限定)」

ふだんは、見過ごしがちな毎日の食生活をチェックしてみませんか？

1日分の食事内容を記入して提出していただいた方に、食事バランスの診断を行います。意外と偏りがちな食生活に気づくかも…。

対象者：市民で食事バランスチェックを希望される方(先着100人)

提出方法：食事日記(羽曳野市のウェブサイトからダウンロードしていただくか、保健センターにおいてあります。)に1日分の食事内容などをご記入の上、6月中に保健センターまでお持ちください。

無料

くりは食生活から

～食事に関心を持っていますか～

◆朝食を食べていますか？

毎日、朝食を食べていますか？
朝食は1日のスタートの活力源！
しっかり食べましょう。

★普段、朝食をとっていない方は・・・

第一段階：まずはバナナと牛乳から

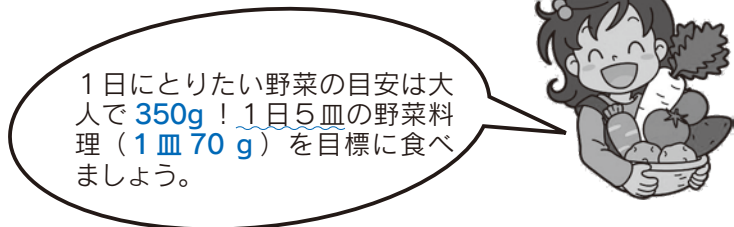
第二段階：次に主食をそろえてみて

第三段階：主食・副菜・主菜
をそろえてみて



◆毎食、野菜を食べていますか？

左下のページのとおり、副菜（野菜料理）が不足傾向にあります。



詳しくは、健康増進課のホームページをご覧ください。か、電話でお問い合わせください。
アドレス：<http://www.city/habikino.osaka.jp/hokencenter/>
健康増進課 ☎956-1000

羽曳野市民の健康づくりの担い手である

羽曳野市食生活改善推進協議会を紹介します！

◇食生活改善推進員（愛称：食改さん）とは？

食事を通しての健康づくりの案内役として元気で活力ある、健康づくりの推進力となっているボランティア団体です。

◆こんな活動をしています。

- ・1歳6カ月・2歳6カ月児健診、マタニティスクールでのおやつ提供や親子クッキングでの小学生とその保護者との調理実習。
- ・健康まつりでの食育啓発や試食の配布
- ・スーパーなどでの食に関する推進キャンペーン
- ・小学校での課外学習 他



◆食改さんの会長に活動のやりがいを聞いてみました！
森田会長：会員が一つになって、子どもたちや高齢者の方たちに健康づくりを推進することが自身の健康と社会参加にも繋がっていることに、やりがいを感じます。

○あなたも「食改さん」になりませんか？

～キャロット教室のお知らせ～

食改さんになるためには、保健センターでの食生活改善推進員養成講座（キャロット教室）への参加が必要です。

対象：市民でボランティア活動のできる方
受講料：無料（ただし次の4月より活動費がかかります）
場所：保健センター
申込み：電話で健康増進課（保健センター）へ



日	程	時 間
①	10月 1日(木)	13:30～16:30
②	10月 29日(木)	10:30～13:30
③	11月 6日(金)	10:30～13:30
④	11月 16日(月)	13:30～16:30
⑤	12月 7日(月)	13:30～16:30

5回で1コースになります

6月は「環境月間」

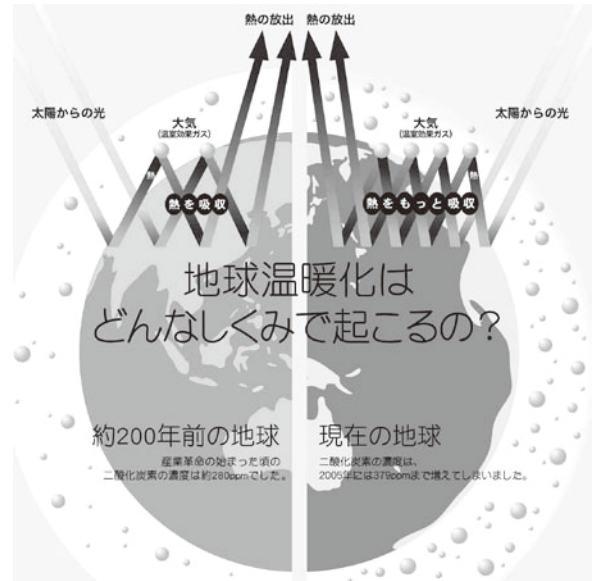
さらに深刻化する地球温暖化

地球温暖化とは？地球を包んでいる大気には、二酸化炭素、メタンなどの温室効果ガスが含まれています。この温室効果ガスは太陽から降り注ぐ熱を逃がさないようにして地球の温度を一定に保つ効果がありますが、これが増えると、熱が地上にたまり、さらに地球を暖めてしまいます。これが「地球温暖化」です。

温室効果ガスの主なものは二酸化炭素で、これは、私たちの生活を便利にしてきた石油や天然ガスなどの化石燃料がその大きな要因となっているのです。

地球全体の気温はこの100年で約0.6℃上昇し、日本ではこれを上回る速さで温暖化が進行しています。このまま温暖化が進むと、2100年には、平均気温が約2℃上昇するとの予測もあり、今、世界のあちこちで、異常気象の多発、海面上昇、砂漠化などの現象が報告されており、このままでは、地球の生態系はもちろん人類にも甚大な影響がおよぶことが懸念されます。

国際的にも京都議定書に基づく各国での温室効果削減の取り組みが進められる中で、一定の効果は示しつつありますが、大量排出国の多くが目標に見合うとはいえない状況にあり、今後、先進諸国と振興経済国の共通理解のもとでの中長期的目標の設定とその実効性のある取り組みが期待されています。



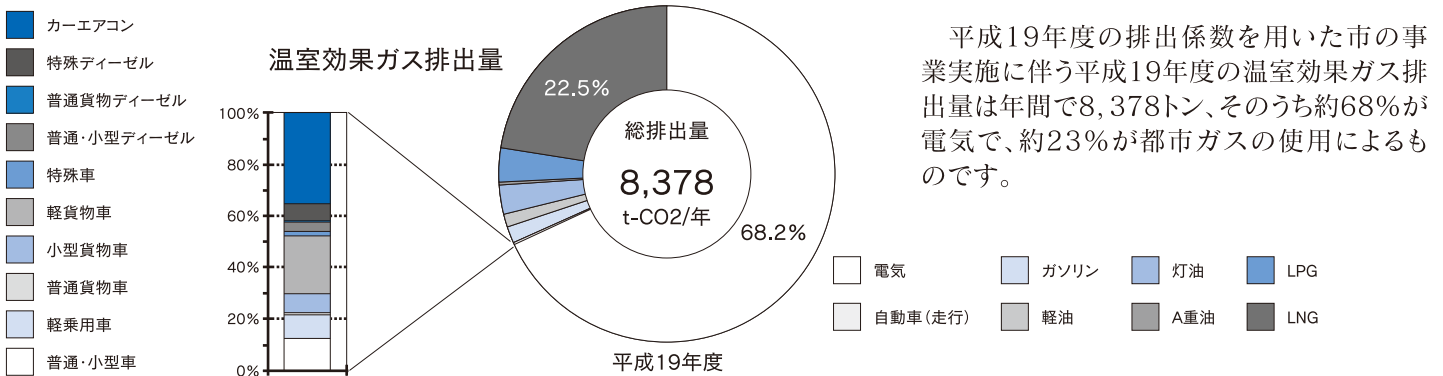
出典：全国地球温暖化防止活動センターウェブサイト

羽曳野市の取り組みについて

市では、平成14年度に「羽曳野市地球温暖化対策推進実行計画」を策定し、市の各公共施設の事務事業によって排出される温室効果ガスの排出量を平成22年度で、平成13年度比11

%削減を目標に取り組みを進めています。市ではこれまでの進捗状況を把握するため、平成19年度の温室効果ガス排出量の調査を行いました。

1. 平成19年度の温室効果ガス排出量



平成19年度の排出係数を用いた市の事業実施に伴う平成19年度の温室効果ガス排出量は年間で8,378トン、そのうち約68%が電気で、約23%が都市ガスの使用によるものです。

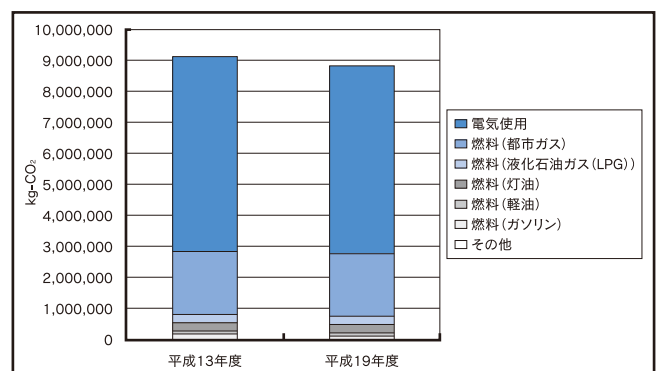
2. 温室効果ガスの平成13年度と平成19年度の比較

平成13年度と平成19年度のエネルギー使用等に起因する温室効果ガス排出量を比較するために、平成11年排出係数を用いて、排出量を比較すると、平成19年度は平成13年度に比較して3.2%削減していることがわかりました。

「羽曳野市地球温暖化対策推進実行計画」では、中間目標として「平成19年度における温室効果ガスの総排出量(二酸化窒素換算)を、平成13年度を基準として8%以上削減する。」としている点からしますと、目標には達していない状況となります。

今後、これまでの取り組みの再点検を行うとともに、特に多量の二酸化炭素を排出する部門において実効性のある削減対策を実施するなど取り組みを強化していきます。

エネルギー使用等に起因する温室効果ガス排出量の比較



身近にできる温暖化防止

リビングでできること

- 電気カーペットは部屋の広さや用途にあったものを選び、温度設定をこまめに調整する。年間約2,000円～4,100円の節約。
- 冷暖房機器の不必要なつけっぱなしをしない。年間約400円～2,000円の節約。
- 照明は、省エネ型の電球型蛍光灯を使用する。年間約1,800円の節約。
- 人のいない部屋の照明は、こまめな消灯を心がける。年間約100円～400円の節約。
- テレビをつけっぱなしにしたまま、他の用事をしないようにする。年間約900円の節約。
- こたつは敷布団と上掛け布団を使用し、温度設定をこまめに調整する。年間約700円～1,100円の節約。

キッチンでできること

- 食器洗い乾燥機を使用するときは、まとめて洗い、温度調整もこまめにする。年間約9,000円の節約。
- 洗いのものをするときは、給湯器は温度設定を出来るだけ低くする。年間約1,300円の節約。
- 冷蔵庫の庫内の温度調整をしたり、ものを詰め込みすぎないように整理整頓に気をつける。年間約1,000円～1,400円の節約。
- 冷蔵庫は壁から間隔をあけて設置する。年間約1,000円の節約。
- 冷蔵庫の扉は開閉を少なくし、開けている時間を短くするようにする。年間400円の節約。
- 煮物などの下ごしらえは電子レンジを活用する。年間約900円～1,000円の節約。
- 電気ポットは長時間使わないときは、コンセントからプラグを抜くようにする。年間約2,400円の節約。

浴室・洗面所でできること

- 洗濯する時は、まとめて洗うようにする。年間約3,900円の節約。
- お風呂は、間隔をおかずに入るようにして、追い焚きをしないようにする。年間約5,700円の節約。
- 温水洗浄便座は温度をひかえめに設定し、使わない時はふたを閉めるようにする。年間約300円～800円の節約。

車でできること

- 無駄な荷物を積んだまま運転しないようにする。年間約200円の節約。
- 経済速度を心がけ、急発進、急加速をしないようにする。年間約3,800円の節約。
- タイヤの空気圧は適正に保つようにする。年間約2,000円の節約。

その他

- 電気、ガス、石油機器などを買う時は、省エネルギータイプのもを選ぶ。年間約8,700円の節約。

(出典：ECCJ 省エネルギーセンターHP「ライフスタイルチェック25における年間省エネ効果」項目別削減より作成)

環境騒音の状況・・・

市内の公園など幹線道路に面しない一般地域23地点で環境騒音調査を実施しました。また、市内を通過する5つの幹線道路沿道6地点で、24時間自動車騒音の監視を行いました。都市部の音環境は依然好ましくなく、夜型社会の進行や自動車の高速化などにより、環境基準の達成状況も悪化が見られ、一層の環境改善が課題となっています。

※数値は昼間、()内は夜間。

表 一般地域の環境騒音の状況

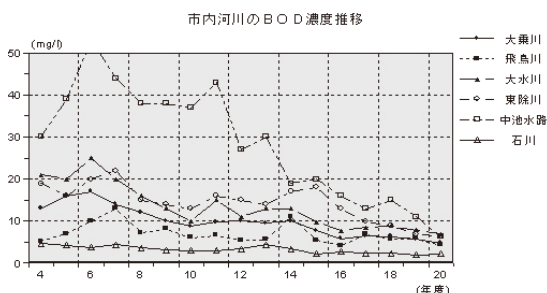
	市内平均	A類型の地域	B類型の地域	C類型の地域
騒音レベル(LAeq)	57(49)dB	57(43)dB	53(42)dB	59(56)dB
環境基準値(LAeq)		55(45)dB	55(45)dB	60(55)dB
環境基準の達成状況	57(78)%	46(85)%	67(83)%	75(50)%

表 幹線道路の面する地域の環境騒音の状況

	市内平均	2車線以下の道路	2車線を越える道路
騒音レベル(LAeq)	71(65)dB	66(63)dB	71(65)dB
環境基準値(LAeq)		60(55)dB	60(55)dB
環境基準の達成状況		×(未達成)	×(未達成)

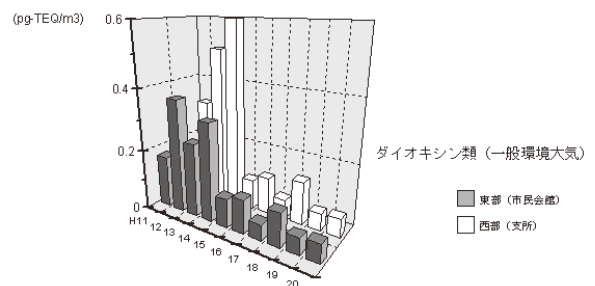
河川水質の状況・・・

河川水質を代表する指標であるBOD(生物化学的酸素要求量)は、石川、飛鳥川では環境保全目標値を達成していますが、その他の河川では全体的に改善の方向にあるものの、目標値達成には至っていません。今後も引き続き、生活廃水対策、下水道整備などの取り組みを進める必要があります。



ダイオキシン(一般大気)の状況・・・

市域のダイオキシン類による汚染状況を把握するため、一般環境大気について、市内2カ所(市民会館・支所)で調査を実施しました。両地点とも年平均値は0.060pg-TEQ/m³で、環境基準値を下回っていました。平成15年度に大きく改善して以降、この間は同水準で推移しています。



平成21年
10月より

65歳以上の年金受給者で、
住民税を納税されている方
お知らせです。



住民税の年金からの 引き落としが始まります。

〈特別徴収制度〉

〈特別徴収制度〉とは、年金保険者が住民税を年金から引き落としとして市区町村へ直接納入することです。

現在、年金を受給されており住民税を納税する義務のある方には、年4回、役所(場)や金融機関などに出向き、住民税を納めていただいています。この制度の導入により、年金を支給する年金保険者が住民税を年金から引き落とし、市区町村へ直接納入することとなるため、納税の手間が省かれるとともに、市区町村の事務の効率化が図られるものと見込まれます。

新たな税負担が生じるものではありません。

住民税の年金からの引き落とし(特別徴収制度)の導入は、納税方法を変更するものであり、この制度により新たな税負担が生じるものではありません。

**4月1日現在65歳以上の年金受給者のうち
住民税の納税義務のある方が対象です。**

65歳以上の方の年金所得に係る住民税の納税方法が変わります。この制度の対象となるのは、「4月1日現在65歳以上の年金受給者で、前年中の年金所得に係る住民税の納税義務のある方」です。ただし、以下の方については、対象となりません。



- ◆介護保険料が年金から引き落としされていない方
- ◆引き落とされる住民税額が老齢基礎年金等の額を超える方 など

引き落としの
対象となる年金とは…

老齢基礎年金又は昭和60年以前の制度による老齢年金、退職年金等と言います。障害年金及び遺族年金などの非課税の年金からは、住民税の引き落としはされません。

引き落としされる
住民税額は…

引き落としされるのは、年金所得の金額から計算した住民税額のみです。給与所得や事業所得などの金額から計算した住民税額は、これまでどおり給与からの引き落とし、または納付書で納めていただくこととなります。

引き落としが
中止となる場合は…

引き落とし開始後、市区町村外への転出、税額の変更、年金の支給停止などが発生した場合は、引き落としが中止となり、普通徴収(納付書により役所(場)や金融機関などで納める方法)により納めていただくこととなります。

平成21年10月支給分の年金から引き落としが始まります。

(例)住民税の年税額が
6万円(年金所得のみ)の場合

これまでの納め方

月	納付書で納める (普通徴収)			
	6月	8月	10月	1月
税額	1万5千円	1万5千円	1万5千円	1万5千円
算出方法	1/4	1/4	1/4	1/4

年税額の1/4ずつ納付書で納めていただいていた。

平成21年度の納め方

月	納付書で納める (普通徴収)		年金から引き落とし (特別徴収)		
	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

6月と8月は年税額の1/4ずつをこれまでどおり納付書で納めていただきます。10月・12月・2月は年税額の1/6ずつを引き落とします。

引き落としの開始は、平成21年10月支給分の年金からとなります。そのため、平成21年度の住民税額のうち半分については、平成21年6月と8月に、これまでどおり納付書で納めていただくこととなります。



平成22年度以降の納め方

月	年金から引き落とし (特別徴収)					
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
算出方法	前年度2月と同じ額			22年度の年税額の残りの1/3ずつ		

4月・6月・8月は、前年度の2月の税額と同額を引き落とします。10月・12月・2月は、年税額から4月・6月・8月の税額を差し引いた残りの税額を引き落とします。

※このページでは、個人住民税を「住民税」、公的年金を「年金」と表現しています。詳しくは、市民税担当(内線 1520・1530)までお問い合わせください。

児童手当の新年度申請を受け付けています

～5月から新年度の受付が始まっています～

5月から平成21年度児童手当(21年6月分～22年5月分)の申請受付を行っています。
 下記の受給資格に該当し、現在手当を受けていない方は至急申請してください。過去に所得制限額を超過したために手当を支給されなかった方も、5月受付分からは申請者の平成20年分の所得での審査となり、支給される可能性があります。
 認定された場合、申請の翌月分から支給対象となります。

【受給資格】

- ① 小学校修了前(12歳到達後最初の年度末)までの児童を養育していること。
- ② 平成20年分の所得が平成21年度所得制限額(別表)未満であること。

【支給月額】

- ① 3歳未満:一律 10,000円 ② 3歳以上:第1子・第2子 5,000円 / 第3子以降 10,000円

【申請方法】

子育て支援課と支所にある認定請求書に必要事項を記入し、提出してください。その時、①印鑑②申請者名義の口座番号(郵便局は不可)③平成21年1月2日以降に当市に転入された方は平成21年度所得証明書(後日でも可)が必要です。

また、被用者年金(厚生年金・共済組合等)に加入されている会社員の方は、被用者年金に加入している事が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等、または申請時にお渡しする年金加入証明書)が必要です。(後日でも可)

※児童と別居している場合等、家庭状況により上記以外の書類が必要な場合があります。

詳しくは、子育て支援課へお問い合わせください。

なお、公務員の方は、勤務先から支給されますので、勤務先にお問い合わせください。

※所得制限は申請者が加入している公的年金の種類で表-1を見てください。

国民年金または年金未加入 → 児童手当 / 厚生年金等の被用者年金 → 特例給付
 (この所得制限額は、平成21年6月分～22年5月分の手当に適用されます。)

表-1 平成21年度所得制限額表

扶養親族数	児童手当	特例給付
なし	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人以上	1人ごとに38万円加算	

表-2 諸控除額表

控除内訳	控除額
定額控除(全員が対象)	8万円
老人扶養	6万円
障害・寡婦・勤労学生	27万円
特別寡婦	35万円
特別障害	40万円
医療費控除・雑損控除・小規模共済掛金	控除を受けた額

《表の見方》

$$\left(\begin{array}{l} \text{申請者の平成20年分総所得額} \\ \text{(給与所得控除後の額・譲渡所得も含む)} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{l} \text{表-2の諸控除額} \\ \text{(定額控除の8万円とその他該当する額)} \end{array} \right) = \boxed{\text{算定額}}$$

算定額が、表-1 所得制限額表の該当「扶養親族数」(平成20年分の所得申告に伴う扶養親族の人数)欄に記載されている金額未満であれば支給対象となります。

～児童手当の現況届を提出してください～

現在、児童手当を受給している方は、6月にお送りする「平成21年度児童手当現況届」等の用紙を6月30日(火)までに、子育て支援課または支所へ提出してください。※6月15日を過ぎても用紙が届かない場合は、ご連絡ください。

〔問合せ〕子育て支援課

【共同参画 新たな社会の パスワード】(平成21年度標語)

6月23日から29日までの1週間は、**男女共同参画週間**です

6月1日は「人権擁護委員の日」

○特設人権相談を開設します

時間 6月1日(月)10時～12時・14時～16時
場所 市役所 別館3階第3会議室
 (直接会場へお越しいただくか、電話でご連絡ください。)
 (人権推進課)

○相談強化週間 6月1日(月)～7日(日)

困りごと、悩みごと、心配ごとなどのさまざまな人権問題を人権擁護委員および法務局職員が相談におこたえます
 ～相談は無料、秘密は必ず守ります～

〈電話〉06-6942-9496

〈日時〉6月1日(月)～5日(金)8時30分～19時
 6月6日(土)・7日(日)10時～17時

【問い合わせ先】大阪法務局人権擁護部
 ☎06-6942-1489

平成21年度男女共同参画シンボルマークの画像



このシンボルマークには、「男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いが尊重しあい共に歩んでいく」という願いが込められています

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、内閣府では平成13年度より男女共同参画週間を実施しています。

羽曳野市ではその趣旨を広く理解していただくためにさまざまな事業や講座を展開しています。

来月は女性のためのパソコン教室を開催します。家計簿や暑中見舞いを作りながら、パソコンの基礎と応用を学ぶことができるカリキュラムです。(詳しくはこの広報の《お知らせ》のページに掲載しています)

男性も女性も、年齢に関係なく自分らしい人生を生きることができるような社会にしましょう。

人権推進課

羽曳野市議会議員一般選挙

投票日は8月30日(日)

市選挙管理委員会は、任期満了(9月29日)による羽曳野市議会議員一般選挙の日程を決定しました。

告示 8月23日(日)

投票 8月30日(日) 各投票所で午前7時から午後8時まで

開票 8月30日(日) 午後9時から

羽曳野市立市民体育館(西浦)

立候補予定者への説明会

7月16日(木) 午後2時から市役所別館3階会議室

(選挙管理委員会 ☎ 958-1111)

定額給付金・子育て応援特別手当の申請はお済みですか？

定額給付金・子育て応援特別手当の申請期間は**平成21年10月1日まで**となります。申請期限を過ぎますと受給できなくなりますので、お早めに申請手続きをしてください。また、申請書が届いていない方は、右記までお問い合わせください。

子育て応援特別手当について

支給対象となる子どもと第1子が別居している場合などは、市の住民基本台帳では確認できないため、申請書は送付されていません。該当すると思われる方は右記までお問い合わせください。

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

不審な問い合わせなどがありましたら、迷わず、市や最寄りの警察署(または警察相談電話(#9110))にご連絡ください。

定額給付金・子育て応援特別手当のお問い合わせ先

政策推進課 定額給付金等事業推進チーム

直通電話 072-950-5600

電話受付時間 午前9時～午後5時30分(土日祝除く)

新型インフルエンザにご注意

新型インフルエンザは、人が感染者に近距離で接触することによって拡がるため、市民の皆さまが予防に関する正しい知識を持ち、協力して、自分たちの家庭や地域を守る心構えが必要です。

新型インフルエンザとは？

新型インフルエンザウイルスとは、動物のインフルエンザウイルスが、人の体内で増えることができるように変化し、人から人へと容易に感染できるようになったもので、このウイルスが感染して起こる疾患を新型インフルエンザといいます。

まん延国から帰ってきたが大丈夫でしょうか？

症状があり、新型インフルエンザが疑われる場合は、極力、他の人に接触しないようにし、発熱相談センター(大阪府・藤井寺保健所・羽曳野市発熱相談センター)に電話で問い合わせの上、その指示に従って指定された医療機関で受診することになります。

【新型インフルエンザに関する相談窓口】

相談機関名	専用電話番号	FAX	開設時間
羽曳野市発熱相談センター	072-956-1178	072-956-1011	9:00～17:30(土日祝対応可)
大阪府庁発熱相談センター	06-6944-6791	06-6944-6602	24時間対応
藤井寺保健所発熱相談センター	072-955-5012	072-955-5116	9:00～18:00(土日祝対応可)

通常のインフルエンザと見分けることは可能ですか？

症状は類似しており見分けることは困難ですが、まん延国への渡航歴・感染者との接触歴等が参考になります。



★インフルエンザから身を守るために★

- ・帰宅後や不特定多数が触るようなものに触れた後の手洗いうがいを日常的に行う。
- ・手洗いは、石鹸を用いて最低15秒以上行うことが望ましい。洗った後は、清潔な布やペーパータオル等で水を十分にふき取る。
- ・咳などの症状がある場合はマスクを着用する。
- ・まん延国への渡航、人混みや繁華街への不用不急な外出は控える。
- ・十分に休養をとり、体力や抵抗力を高め、日頃からバランスよく栄養を取り、規則正しい生活をし、感染しにくい状態を保つ。



みんなでめざそう

違法広告物のない美しいまち大阪

1. 「まちの良好な景観」「まちの安全」のため

まちを歩くと、はり紙や立看板といった広告物がよく目につきます。これらの広告物は、ある面では私たちにとって便利なものではありますが、無秩序な状態で氾濫すれば、まちの良好な景観や自然の風景を損ねたり、**歩行や通行の支障**になりかねません。

2. 府条例で広告物の掲出を規制しています

大阪府では、屋外広告物法により大阪府屋外広告物条例を定め、広告物の規制を行っています。歩道柵や街路樹等の公共物は、府条例で屋外広告物の掲出が規制されています。



大阪府立呼吸器・アレルギー医療センターだより

〒583-8588 羽曳野市はびきの3-7-1 TEL:072-957-2121(代)

喫煙により何がおこる??

大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター 院長：楠 洋子

5月31日の世界禁煙デーからの1週間は「禁煙週間」です。世界各地でいるんなイベントが開かれます。

タバコは、喉頭がんや肺がんなど呼吸器系のがんとの関係についてはよく知られていますが、消化器がん、婦人科がんなどあらゆる臓器のがん発生にも強い影響を及ぼします。

社会問題になっていますアスベストが原因の悪性中皮腫や肺がんでも、タバコを吸っている人は吸わない人に比べ約50倍の罹患率が示されています。

がん以外にも肺気腫（徐々に肺に穴が開いていき、呼吸困難を起こす怖い病気）の原因にもなります。肺気腫は2020年ごろには世界の死亡原因の第3位に躍り出ると予測されています。タバコをやめる以外にこの病気を予防する手だてではないのです。

また脳梗塞や心臓血管系の病気には言わずもがなです。血管系への影響は胎児にも負担をかけ、異常分娩の原因になります。

この日を機会に改めて禁煙について考えてみましょう。大切な人々への思いやりも込めて・・・。



禁煙外来について

副看護部長（地域医療連携室）：西川百合子

禁煙したいけどどうしてもやめられない、禁煙に挑戦してもいつも途中で挫折…しかし、意思が弱いと悲観することはありません。喫煙は治療が必要な病気です。病気は禁煙外来で治療しましょう。

当センターの禁煙外来は、第2・第4火曜日と第2～第5金曜日の2時から4時に実施しています。地域医療連携室で予約をお取りします。電話でご予約ください。あなたに合った禁煙治療を考えていきます。

また当センターでは肺年齢の測定ができます。実年齢との差を自覚することで禁煙に対するモチベーションが強くなります。また見た目では判らない肺の健康状態を知るヒントとなります。※当センターは敷地内禁煙だけではなく、タバコ持ち込み禁止となっています。このことをタバコフリーホスピタルと言います。禁煙に関しては最先端の取り組みを行っています。禁煙を考えておられる方は当センターの地域医療連携室にご相談ください。

《問い合わせ》

大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター 地域医療連携室



6月1日～7日は水道週間です

「おいしいね この水未来に いつまでも」

6月1日から7日までは「水道週間」です。水道週間とは水道について国民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図り、水道の健全な発展に役立つよう啓蒙するとともに、限りある水資源の有効利用をアピールするために、厚生労働省が昭和34年に設けたものです。

今年の水道週間のスローガンは「おいしいね この水未来に いつまでも」です。水道局では市民の皆様へ、水道に対する理解と関心を更に深めていただくための広報活動等を重点的に実施します。

この機会を通して、市民の皆さん一人ひとりに水質保全や水の大切さを正しく理解していただくとともに、将来に向かって、大切な資源である「水のちの水、」について考えていただくのはどうでしょうか。

めっちゃ おいしいやん! おおさかの水

(大阪府市町村共通デザイン標語)

水道局 電話 958 - 1111 fax 958-0494

URL <http://www.city.habikino.osaka.jp/info/057/index.html>



平成21年度・新規採用職員紹介



初心を忘れず、丁寧な対応を心掛けたいと思います
子育て支援課
葉山 朋枝



挨拶と笑顔が一番にし、市民の皆様が安心して生活をして頂けるよう、仕事に取り組んでいきたいです。
子育て支援課
櫻井 勝



市民の皆様へ満足いただけるサービスを提供できるよう笑顔でがんばりたいと思います。
定額給付金等事業推進チーム
小田 未希子



一期一会を大切に、頑張りたいと思っています。よろしくお願います
定額給付金等事業推進チーム
矢熊 恵美子

ブックステーション支所 ☎937-7210(火・木・金曜日 13時30分～16時30分)
ブックステーション青少年児童センター ☎952-0032(月～土曜日 9時～17時)

ブックステーション野々上東 ☎950-5501(月・水・金曜日 13時30分～16時30分)
青少年センター図書室 ☎958-0050(水～日曜日 10時～17時)

読んでみませんか? ~新刊案内~

『お母さんという女』

益田 ミリ/著 光文社



小さな子どもだったころ、とても大きな存在だった母。その母の年代になった娘が見る、お母さんの姿とは…。あたたかくて切ないイラストエッセイ。

『字幕の花園』

戸田 奈津子/著 集英社



映画の名場面やハリウッドスターへのインタビューを通じて学ぶ、お洒落な英会話のヒント集。映画字幕をめぐるエピソードも満載です。

『ねこさんかぞくのみどりのカーテン』

津田 直美/著 ブロンズ新社



アサガオ、キュウリ、ゴーヤにヘチマ。いろいろなつる植物で作れる「みどりのカーテン」は、花や実を楽しめて、地球にも優しいといいことづくめ。

『むかしむかしとらとねこは…』

大島 英太郎/文・絵 福音館書店



むかし、のろまで獲物を取るのが下手だったとらは、狩りの得意なねこに弟子入ります。やがて、腕を上げたとらがねこにしたことは…。

おはなし会

6月 7日(日) 陵南の森図書館 15時
6月 9日(火) 丹比図書館 10時
6月10日(水) 東部図書館 10時30分
6月14日(日) 陵南の森図書館 11時(乳幼児向き)
6月20日(土) 陵南の森図書館 15時
6月21日(日) 陵南の森図書館
11時(乳幼児向き)、11時30分(大きい子向き)
6月27日(土) 丹比図書館 10時30分
6月27日(土) 羽曳が丘図書館 15時
6月28日(日) 陵南の森図書館 15時
6月7日、14日、21日、28日の各日曜日
中央図書館 各15時



今月の休館日

6月30日(火)

※図書館は月末日を除き日曜・祝日も通常どおり開館しています。

来てわ!!

一ゆめ・チャレンジ・わくわくあそび館

白鳥児童館だより

- 所在地 翠鳥園2-9-101 TEL, FAX 957-4900
- 開館時間 9時～17時30分
- 休館日 日曜・祝日、12月30日～1月4日
- 利用対象 小学生と保護者同伴の3歳以上の幼児
- 月～土曜 健康スポーツ・レクリエーション(室内・外)を行っています。
- 申込受付 電話での受付は、申込み日の朝9時からです。



ペーパークラフトの動物作り

★6月の主な行事予定

6日(土)	13:00~15:30	「第11回児童館まつり」雨天決行 ・第1部 :和だいこ・ストリートライブ ・第2部 :バツアおじさんによるはっぱ遊び・ルーレット・まとあて・たこせん・チューベット、ほかにもお楽しみがいっぱい! みんなで遊びに来てね! ※お茶を持ってきてください。	15日(月)	10:30~11:30	<わくわく子育てひろば> 子育て教室 すてきな歯医者さんのお話し 『子育て上手は歯育て上手』 講師 谷口歯科医院 保田 晃宏先生
8日(月)	10:30~11:30	絵本のへや <おはなし1.2.3>	17日(水)	15:30~16:30	<伝承あそび> 将棋であそぼう はじめての人もおいで~!
10日(水)	14:30~16:00	<トライルーム> つりつりゲーム 1~3年生対象 定員先着15人 申し込み受付6/6~6/9 (電話のみ)	20日(土)	9:30~11:30	お茶の練習(3回目)
13日(土)	14:00~16:00	<体験教室> フェルトボールで小物作り 材料費:100円(当日持参) 4~6年生対象 定員先着10人 申し込み受付6/6~6/12 (電話のみ)	22日(月)	10:30~11:30	絵本のへや <絵本・紙芝居>
			27日(土)	9:30~11:30	お茶の練習(4回目)
				14:00~16:00	<チャレンジルーム> 貝がらのモビール 4~6年生対象 定員先着15人 申し込み受付6/20~6/26 (電話のみ)
			毎週土曜日	10:00~16:00	<健康スポーツ> 卓球であそぼう 誰でも自由にあそべるよ~!
			7月1日(水)	10:00~16:00	<自由教室> セタ飾り作り だれでも参加できます。みんなで作りに来てね!

歴史のまち、羽曳野 1 石器を作った狩人たち

この連載では、今年度から市内各小学校の6年生が、社会科授業や郷土学習で使用する副読本「ふるさと歴史のまち」(市教委委員会作成)をもとに、羽曳野市の歴史をたどります。

はじめての住人

およそ7万年前から1万5千年前まで、長く続く寒冷な気候によって、氷河や氷床が大地を広く覆いました。その結果、地球上のより多くの水分が陸地に蓄えられ、海水が減ったことにより、日本列島は一時的に大陸とほぼ陸続きになることもありました。

その頃、ナウマンゾウやオオツノジカといった大陸育ちの大型の動物が、日本列島にも渡ってきました。それを追って、石を打ち割って作った道具(打製石器)で獲物を捕らえる、旧石器時代の狩人たちが、日本列島に足を踏み入れたのです。

羽曳野市とその周辺では、およそ2万年前に使われた旧石器が、数多くの遺跡で発見されています。羽曳野のはじめての住人にとって、暮らしやすい場所であったことが想像されます。

二上山のサヌカイト

打製石器を作るためには、ガラスのように鋭く割れる硬い石が必要です。近畿地方でよく使われているのは、溶岩が地



表近くで急激に冷やされて固まった時にできる、サヌカイトと呼ばれる安山岩の一種です。そのため、サヌカイトが取れるのは、かつて火山活動があった場所のうちでも、ごく限られることになってはいますが、羽曳野の東にそびえる二上山の山麓一帯は大きな産出地の一つでした。

東は三重県の伊勢市付近、西は兵庫県東部の加古川市付近の遺跡でも、二

上山のサヌカイトで作ったと推定される石器がみつかっています。作りあがった石器として携えていったのか、あるいはまた、石材の状態では運ばれ、そこで石器に仕上げられたのか、どちらにしても、およそ100kmもの距離は遠い道のりです。動物を追って移動生活を送る旧石器人たちは、手持ちの石器や石材が乏しくなると、サヌカイトを補給するために二上山にやってきたのでしょう。その時、二上山の美しい山容は、格好の目印になったはずで

す。羽曳野市周辺にある数多くの旧石器時代の遺跡は、二上山のサヌカイトがもたらす大地の豊かさと狩人たちの足どりを物語っているのです。

(世界遺産登録準備室)

サラダボール

「くすの木千年 さらに今年の 若葉なり」

これは、太宰府の天満宮にある楠の古木を、俳人 荻原 井泉水さんが詠まれた句です。毎年新しく芽をふく若葉が、楠の千年の命をつないでできたことに感激をおぼえます。

普段、私たちは自分の力だけで生きているような錯覚をしがちですが、家族や友だちなど周囲の人々のおかげで生かされています。今ここにある命も親から生まれたことによりつなげた命ですし、何か困った時、悩んだ時には周囲の人からの励ましや配慮に救われることがあります。人は日頃関わりをもつ多くの人々との支え合いがなければ一日たりとも生きることができません。このことは、単に人がから生まれてくるというだけでなく、この世には誰一人として不必要な人な

どいないということです。そして一人ひとりの人権は、社会を作っていく上でも尊重される大切なものではないでしょうか。

毎年芽吹く若葉が、太陽や雨のめぐみを枝や幹や根に伝え、千年の命をつないだ楠のごとく、私たち一人ひとりもこの若葉のように社会の一員として大切な役割を担っています。そしてよく見ると、木々の若葉は一枚一枚が日の光や雨を受けやすいように、互いに少しづつ譲り合い、重ならないようになっていきます。大きな木を長きにわたって支えつづけることができたのも、このように一枚一枚の葉が自分の役割を全うし、周りとの調和をはかった賜物だといえるのではないのでしょうか。このように自然の美しい姿からは、多

くの学びがあります。

この大切な学びを教えてくれる大自然を大切にしようというのが「環境月間」です。国連では日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めています。命の源である海や川や池を汚すのは、私たち人間が流す生活廃水です。他の動物たちは決して自然を壊すことはしません。大自然を守るということは、私たち人間を含め、生きとし生けるものの命を守るということです。

梅雨の晴れ間に、新緑の輝きがまぶしい季節です。今一度、一人ひとりの命の尊さと自分ができる役割について考える機会をもちましょう。

(人権推進課)

※定員のある事業については、6月1日から(午前9時から午後5時まで)受付します。(先着順)ただし、日曜日・祝日は除きます。
幼児については、保護者同伴をお願いします。必ず上靴を持ってきてね!

日	時間	事業名	内容	定員
6月 6日(土) 13日(土) 20日(土) 27日(土)	14:00~16:00	子ども広場	「将棋広場」 ～初めての人・少しでも興味を持った人は、気軽に参加してください～ 対 象: おおむね小学1年生～6年生 ※開催日が変更になる場合があります。	なし
6月11日(木)	10:00~11:30	子育てセミナー	「子育てのコツ」 ～体育館におもちゃがいっぱい!～ 楽しいお話で笑いながら子育てのコツを教わりましょう! 講 師: 岩城敏之氏(キッズいわきばふ 代表) ※詳しくは、13ページをご覧ください。	親子 50組
6月13日(土)	10:00~11:30	おもしろ教室	「パズルを作ろう」 ～並び替えると色々な形ができるパズルを作ります。～ 持ち物: はさみ	15人
6月17日(水)	15:00~16:00	子ども広場	「カルタで遊ぼう」 ～みんなで楽しく遊ぼう～	なし
6月18日(木)	10:00~11:30	子育てセミナー	「絵本講座」 ～絵本でゆっくり子育て～ 講 師: 高橋篤子氏(ほるぷフォーラム大阪事務所) ※詳しくは、下記をご覧ください。	親子 20組
6月20日(土)	10:00~11:30	おもしろ教室	「マジックスクリーン」 ～あら不思議…。見えたり消えたり!?～ 持ち物: はさみ	15人
6月24日(水)	15:00~16:00	あ あ す	「チャレンジラング」 ～みんなで楽しく遊ぼう～ 持ち物: 体育館シューズ	なし
6月25日(木)	10:00~11:30	子育てセミナー	「親子体操」 ～親子で楽しく体を動かそう!～ 講 師: 山本尚明氏(体育文化指導協会) 場 所: 青少年児童センター 体育館 持ち物: 水筒・タオル・着替え・親子とも体育館シューズ ※定員はありませんが、初めての方は事前に申込が必要です。	なし
6月27日(土)	10:00~11:30	おもしろ教室	「作って飾ろう七夕飾り」 ～画用紙や折り紙で短冊や七夕飾りを作り、笹に飾ります。～ 持ち物: はさみ ※飾り付けをした笹は持って帰れます。	15人

●青少年児童センター子育てセミナー事業



絵本は子どもが読むものと、決めつけていませんか?
絵本には良書と呼ばれるものと、おやつがわりに与えるものとがあります。

子どもの頃に絵本を通して「自分を受け入れてもらう体験」をたくさんした子は心地よい気持ちになって、人に対してもやさしくできるといわれています。

難しく考えずに、まずは絵本に出会ってください。
本を読んでもらう体験がいかに大切かわかっていただけたと思います。



★と き 6月18日(木)
10:00~11:30
(開始10分前には受付をお済ませください。)

★と ころ 青少年児童センター
2階図書室
羽曳野市向野3-1-33

★内 容 絵本の読み聞かせなど
★対 象 羽曳野市民で子育て中の方など
★定 員 親子20組(申込み先着順)

保育は特別にはありません。
別室で遊べるようおもちゃを用意しています。
赤ちゃんおよび保護者さんと離れられないお子さんは一緒に入室になられても結構です。

講師: 高橋篤子さん

(ほるぷフォーラム大阪事務所)

絵本は何歳から始めるといいの? など年齢にあった絵本選びについてお話させていただきます。
毎回、参加された方からは「参考になった」「前向きになれた」「本から得るものがたくさんあることに気がついた」など好評を得ています。

申し込みは6月1日(月)より開始します。
どなたでも参加いただけます。
絵本との出会いをお楽しみください。

岩城さんの 子育てのコツ

子どもをしかるまえに

子どもをガミガミ怒っていませんか？行動にも子どもなりの理由があることを知れば、今までのガミガミも少しは減るハズです。

岩城さんの面白い話を聴きながら子育てのコツを覚えてください。楽な気持ちで子どもを見守ることができるようになる、嬉しい講座です。



★と き 6月11日(木)10:00~11:30

(開始10分前には受付をお済ませください。)

★ところ 青少年児童センター 体育館
羽曳野市向野3-1-33

★定員 親子50組(申込み先着順)

★申込み 6月1日(月)より電話または窓口にて受付
青少年児童センター ☎952-0032

保育は特別にはありません。
おもちゃをたくさんお持ちください
しますので、お子さんと
一緒にお聞かせください。

いわきとしゆき

講師：岩城敏之先生

京都の宇治にある、おもちゃ屋のおつちゃんです。
著書「子育てのコツ」をはじめ、絵本「メチャクサ」
などの翻訳も多数されています。
2男1女のお父さんでもあります。

登録文化財 畑田家住宅音楽フォーラム 「和の静寂で聴くオペラのアリアとリストのラ・カンパネラ」

主催：畑田家住宅活用保存会／後援：関西二期会／協賛：大阪大学総合学術博物館

国の登録文化財である畑田家住宅での久しぶりのコンサート。いつもエネルギッシュなピアノ演奏を披露する吉山輝さんが、今回はリストのラ・カンパネラでその妙技を見せてくださいます。そして、吉山さんの伴奏で歌うのは、畑田弘美さん。全身を最大限に使って、写実派プッチーニのオペラアリアのプログラムです。主な曲目はトスカより「歌に生き、恋に生き」、トゥーランドットより「氷のような姫君の心も」、蝶々夫人より「ある晴れた日に」です。

日時：6月28日(日) 14:00~16:00

参加：往復はがきに「音楽フォーラム」、住所・氏名・年齢・参加人数を明記し、
〒583-8585 羽曳野市教育委員会社会教育課文化財担当へ

費用：1,000円(保存会会員は半額)

問い合わせ先：畑田家住宅活用保存会 ☎072-762-7495(当主：畑田耕一)



畑田 弘美(ソプラノ)

相愛大学音楽学部卒業、同研究科修了。
「ドン・ジョヴァンニ」のドンナ・エルヴィラ役で関西二期会にてデビュー。平成17年度文化庁国際交流支援事業の一環として、韓国ソウルにてワーグナーのオペラ「タンホイザー」のエリーザベト役で出演。相愛大学音楽学部および相愛高等学校講師、関西二期会および日本ジュベール協会会員。



吉山 輝(ピアノ)

桐朋学園大学音楽学部ピアノ科を首席で卒業。リサイタルをはじめ、室内楽奏者としても全国各地で演奏活動を行う。NHK-FM「午後のリサイタル」、「名曲リサイタル」に出演。妻の理恵とともに各地の小学校や幼稚園を回り、子どものための連弾コンサートも行っている。相愛大学、武庫川女子大学講師。

羽青指キャンプ2009 (in Yamazoe)

羽曳野市青少年指導員連絡協議会は上記の事業を開催するにあたり、次のとおり参加者を募集します。

開催日程：7月25日(土)~7月26日(日)

開催場所：奈良県山添村 羽曳野市生涯学習施設東豊館

集合時間：7月25日 9:30集合

帰着時間：7月26日 17:00(予定)

集合場所：羽曳野市役所 議会棟下駐車場

応募資格：次の2つの条件を満たす人

- ①羽曳野市内在住・在学の中学生および小学校5・6年生で夏の暑さに対応できる人。
- ②参加費を7月10日(金)までに社会教育課まで持参できる人。

応募特記事項：●5人以内でのグループ、個人の申込み可とします。

●応募者多数の場合は抽選となります。(抽選日6/19) 当選者には、6/23までに通知します。

●募集人数 約40人

参加費：2,000円/人およびお米3合と7月25日当日の昼食用お弁当持参

キャンセル：参加費などについては返金いたしません。ただし荒天・主催者事情による中止の場合全額返金します。

内容：プール、自然観察、キャンプファイヤーなど

申込方法：メールかはがきで申し込んでください。

申込期限：6月17日(水) 同日消印有効

記載事項：住所・参加者氏名・保護者氏名・電話番号・年齢・学校・学年・性別・生年月日

申込先：e-mail: shakaikyoiiku@city.habikino.osaka.jp

〒583-8585 羽曳野市教育委員会社会教育課内
青少年指導員連絡協議会事務局

電話：072-958-1111(内線4452)

主催：羽曳野市青少年指導員
連絡協議会



<写真は2008年度開催の様子です>

統計調査員の募集

国が実施する統計調査の仕事をしてみませんか？

市は統計調査員を募集します。統計調査員は、国が実施する各種統計調査（例：国勢調査）に従事する非常勤の公務員です。その仕事は、調査の最前線でデータを集めるという大切なものです。

■募集の対象者は？

- (1) 市内にお住まいの25歳以上55歳未満（平成21年6月1日現在）で、調査活動ができる健康な方
- (2) 統計に関し理解と熱意を有し、責任を持って調査事務を遂行できる方
- (3) 調査により知り得た秘密を守ることができる方
- (4) 警察、選挙、税務事務、報道関係、興信所の仕事に従事していない方
- (5) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたは執行を受けることがなくなるまでの方や懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

■仕事の内容は？

調査員説明会への出席、担当調査区の確認、調査票の世帯および事業所への配布、記入依頼、回収、点検、市役所への提出等

■仕事の期間は？

調査の基準日前後2カ月程度で、調査の種類によって異なります。

■身分、報酬は？

(1) 統計調査員は、任命期間中は非常勤の公務員です（他にお仕事を持たれていても、調査に影響しなければ兼業可能です）。

(2) 調査活動の対価として、報酬（調査員手当）が支払われます。報酬額は国の基準により算出され、調査の種類によって異なります。

(3) 調査活動中の災害補償があります。

(4) 功績の大きな調査員は表彰されます（総務大臣表彰、府知事表彰等）。

■応募するには？

土・日曜日・祝日除く9時～11時30分または13時～15時30分に、免許証等身分証明書を持参し本人が直接市役所本庁4階統計分室へ。所定の用紙にお名前等を記入していただき、簡単な面接を行います。審査の後、登録調査員として登録します。なお、調査時期、種類、調査区の規模などの関係上、登録調査員として名簿に登録された方すべてが調査に従事していただけるとは限りません。また、調査員として活動されずに5年経過すると抹消されますのでご了承ください。

※すでに登録済みの方は応募していただく必要はありません。

■平成21年度の統計調査

全国消費実態調査（基準日10月1日）、
工業統計調査（基準日12月31日）

問い合わせ 総務部総務課（内線3620）



教えて！消費生活Q&A

Q：携帯電話で音楽を聞くため、パケット通信の申し込みをしました。音楽をダウンロードして楽しんでいたら、5万円の請求があり、びっくりしました。

パケット定額制があることも知らず、こんなに高いとは思いませんでした。

このような料金になるのは、どうしてでしょうか？

A：最近、携帯電話に関する相談が増えており、その一つがパケット料金に関するものです。

パケット通信のパケットとは、情報量を示す単位であり、通信するデータを小分けにして、128バイトずつまとめたものが「1パケット」です。何パケットのデータを送受信したかで料金が変わります。音楽をダウンロードしたり、ネットゲームの利用などデータ量の多いものは、高額になります。

これを避けるために、パケット定額制の契約をすることで、一定金額に押えることができます。ただし、携帯電話からパソコンにつないで、通信することは、定額対象外になっており、さらに高額請求が予想されるので、十分な注意が必要です。

以上のように、パケット通信については、複雑なシステムから消費者に十分な理解を得られるまで、業者は説明する義務があります。

当事例では、はじめての利用者に対して、十分な説明がなされなかったことを理由に交渉を続けたところ、利用額を値引きすることで解決されました。

消費者も、十分内容を確認してから、自分にあった料金プランを契約しましょう！

消費生活相談

毎週月・金曜日 午前10時～午後3時
（要電話予約 産業振興課 内線2780）



チンドン屋さんと共にマイバッグ運動

羽曳野市婦人団体協議会 生活環境部 塚本美幸

5月5日市民フェスティバル当日、チンドン屋さんと「マイバッグ運動」を展開しました。その音色にどこか懐かしさを感じたのは、私だけでしょうか？間の良い三人の掛け合い口上、紙で作ったのほりを持ち「もったいないが地球をまもる」「めんどくさいが地球を泣かす」地球温暖化防止活動の一つに「レジ袋はいりません！」と会場内を歩きながら、啓発活動をしました。メインステージでは、雨の中でしたが、可愛い子どもの掛け声で、楽しく歌い踊りました。

袋音頭～マイバッグ音頭～（花笠音頭の替え歌：塚本美幸）
「袋 袋よ わたしの袋 今日も（チョイチョイ）出かけにや 抱いてゆく（ハーヤッショマカショで シャンシャン シャン ハーもった袋に福が来た ドンドン）」

また、2006年に提案してから続く「ごみステーション」を会場5カ所に設置し、ごみは捨てに来た人の手で6種類に分別されました。会場内はごみも少なくきれいに保たれ、私たち部会の仲間と喜びました。

マイバッグは、店内買い物カゴの中に入れ、レジが済んでから使用するよう心がけましょう。



LIC*NEWS

羽曳野市立生活文化情報センター（LICはびきの）は指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。

施設利用/お問合せ 072-950-5500

チケット予約専用 072-950-5504

インターネット URL <http://www.city.habikino.osaka.jp/lic/>
E-mail info@lic.city.habikino.osaka.jp

LICオルガンコンサート 心にしみいるラルゴ

好評発売中

～オルガン、みて、きいて、ふれて、わたしの市のたからもの～

6月6日(土) 14時00分開演(13時30分開場)

場所 ホールM

出演 土橋 薫

入場料 一般前売/自由席 1,000円 当日200円増

未就学児入場不可

※お得な年間パスも発売中(詳しくはお問合せください)

演奏曲目 G.F. ヘンデル『ラルゴ』

G.F. ヘンデル/A. ギルマン

『勇者は帰らぬ』によるパラフレーズ

F. メンデルスゾーン『前奏曲とフーガ第1番』 ほか

LICオルガン講座講師だからこそ知りつくした、このオルガンの魅力を最大限に引きだします。なお、コンサート終了後、パイプオルガンを近くで見学できます。

主催/羽曳野市

オルガンゼミ

それゆけ！オルガン探検隊♪

～楽器の女王パイプオルガンと仲良くなろう～

8月8日(土) 午前の部 10時30分～12時00分
午後の部 13時30分～15時00分

場所 ホールM

講師 土橋 薫

参加費 500円

対象 どなたでも(主に小・中学生)

申込方法 往復はがきで申込み。※詳しくは「オルガンゼミ」係まで。

内容 夏休みの子供向けの楽しい企画

主催/羽曳野市

天体観望会

★七夕の星★

7月7日(火) 20時00分～21時30分

場所 屋上天体観測ドーム

入場料 無料

申込方法 要電話申込み。

中学生以下は保護者同伴。

定員(120名)に達し次第、申込締切となります。



主催/羽曳野市

第22回りっくぶち寄席

6月7日(日) 14時00分開演(13時30分開場)

場所 ホールM

出演 林家 染丸・林家 染左

林家 笑丸・林家 染吉

入場料 一般前売/指定席 1,000円 当日200円増
3歳以上有料



良席わずかお買い求めはお早めに！

主催/羽曳野市

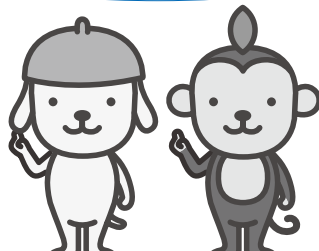
LICはびきのエコイベント2009

主催/羽曳野市(株)みのりの里

7月18日(土)・19日(日)
10時00分～15時00分

モットちゃんとキットちゃんもくるよ！

- ・エコアクション啓発コーナー
- ・エコおもちゃ教室
- ・エコ絵画展
- ・鉄道おもちゃコーナー
- ・鉄道安全環境コーナー
- ・縁日コーナー
- ・フリーマーケット
- ・こどもランド
- ・軽食/飲食コーナー ほか



モットちゃん キットちゃん
「大阪府エコアクションイメージキャラクター」

同時開催・LIC de フリマ出店者募集

場所 交流広場(屋外/雨天決行) 出店料 3,000円

締切 7月1日(水) 必着 説明会 7月10日(金) 19時00分～

ブース数 2m×3m・約40ブース/日(申込多数の場合は抽選)

申込方法 往復はがきで申込み。※詳しくは「エコイベント」係まで。

その他 説明会に必ず出席していただくことが申込みの条件となっております。(代理人の出席可)

パソコン講習会のお知らせ

主催/(株)みのりの里

場所 2階 パソコン教室

受講料 各3回 6,500円(テキスト代込)

申込方法 来館またはお電話(講習係) 定員 18名
もしくはホームページにて

※定員になり次第締切。開講日の一週間前時点での申込み人数が4名未満の場合、講座を閉講とする場合がございます。

Word2003 講座(初級編)

日時 6月2日・9日・16日 毎週火曜日 10時00分～12時00分

内容 パソコンの基本操作文字の飾りつけなど文書作成の基本 ほか

対象 パソコンをこれから始める方

PowerPoint2003 講座

日時 6月4日・11日・18日 毎週木曜日 19時00分～21時00分

内容 スライドショーの作成、画像の挿入、アニメーションの設定 ほか

対象 マウス操作・文字入力が可能の方

Excel2003 講座(初級編)

日時 6月5日・12日・19日 毎週金曜日 10時00分～12時00分

内容 Excelの基礎・簡単なデータ入力・計算・罫線 ほか

対象 マウス操作・文字入力が可能の方

Excel2003 講座(中級編)

日時 6月23日・30日・7月7日 毎週火曜日 10時00分～12時00分

内容 関数の習得・グラフ作成方法 ほか

対象 マウス操作・文字入力・Excelの基本操作が可能の方

Word2003 講座(中級編)

日時 6月26日・7月3日・10日 毎週金曜日 10時00分～12時00分

内容 表作成の基本と、表を挿入したWord文書の作成 ほか

対象 マウス操作・文字入力・Wordの基本操作が可能の方

健

康

ふあみりー

市立休日急病診療所 (保健センター2階)

☎956-1000

■内科・小児科・歯科

診療日 : 日曜、祝日、年末年始(12月30日~1月3日)

診療時間: 10時~12時、午後1時~午後4時

■小児科の土曜・休日夜間診療(南河内北部広域小児急病診療事業)

診療日 : 土曜、日曜、祝日、年末年始(12月30日~1月3日)

診療時間: 午後6時~午後10時(受付は午後5時30分~9時30分)



妊婦さんへ思いやりを

◆定期健康相談・栄養相談のお知らせ◆ 6月8日・22日(月) 午前中 要予約
上記の日時以外でもご都合に合わせて随時対応します。健康増進課までご連絡ください。

平成21年度がん検診のお知らせ

●胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん集団検診

6・7月実施分	8・9月実施分
5月から受付中	7月8日(水) 9:00から受付中

※詳細は平成21年度健康だよりをご覧ください。

●乳がん・子宮がんの個別検診を希望される場合は実施医療機関に直接お申し込みください。(要予約)

※対象者には、受診券を個別送付していますので、検診時には必ず持参してください。

※集団検診の申し込みは、保健センターまで電話もしくは来所にてお申し込みください。(FAXでの申し込みはできません)



◆メタボ入門講座のお知らせ◆

メタボ対策入門講座

不健康な生活(不適切な食生活・運動不足・喫煙・過度の飲酒・過度のストレス)を続けていると、動脈硬化を促進したり心臓病や脳卒中を引き起こす危険性があります。

もし今の生活習慣を変えたい!と思われた方は、ぜひご参加ください。

日時: 7月3日(金) 13時30分受付

テーマ: メタボリックシンドロームとその予防について

講師: 羽曳野市医師会 貴志 敏夫 医師

定員: 30人

会場: 陵南の森総合センター 2階

※必ず事前の申し込みが必要です。



ウォーキング講座

ウォーキングと筋力アップで元気アップ(健康はびきの21スローガン)

ウォーキングに正しい方法があるの?自分に合った歩幅ってどれくらい?私にもできるかな?とと思っているあなたのための講座です。運動習慣を生活に取り入れてみませんか?運動を始めたいと考えている方は、ぜひこの機会にお申し込みください。



日程	実施場所	集合場所
6月17日(水) 10:00~12:00 (受付 9:30~)	食とみどり技術センター (旧農林技術センター) 住所: 羽曳野市尺度442 ※雨の場合: 雨でも実施します。カッパをご用意ください。暴風警報発令時は中止です。	正面門 ※駐車場がありませんので、徒歩でご来場ください。

対象者: 市民でウォーキングに興味のある方。

(※ただし、運動制限のない方)

講座内容: ウォーキングの効果と歩き方・ウォーキングロードでの実技

持ち物: 動きやすい服装・運動靴・水分(日差しが強い日は帽子、タオル)

申込み: 健康増進課(956-1000)にお申し込みください。

65歳・70歳のあなたへ 骨密度が気になりませんか

最近、何故こんな所?という場所ですつまづいたりしてヒヤッとしたことないですか?骨折してしまう前に、転倒予防教室はいかがですか?

家でできる筋力トレーニングの方法・骨密度測定を実施します。また歯科健診のご希望の方には、歯のお話もあります。

ぜひ5年に一度のこの機会にお申し込みください

転倒予防教室

対象: 昭和13年生まれ(70歳)
昭和18年生まれ(65歳)



日程	場所
6月30日(火)	丹治はやプラザ
7月6日(月)	陵南の森
9月14日(月)	石川プラザ

対象者には案内を送っています。

卒煙教室

いつかはやめようと思ってやめられなかったあなた。世界禁煙デーをきっかけに禁煙を決意されたあなたにぜひ参加していただきたい教室です。3回コースの教室です。場所はいずれも保健センターです。



1	6月8日(月)	午後1時30分から
2	6月15日(月)	午後1時30分から
3	7月13日(月)	午後1時30分から

健康増進課までお申し込みください。

バランスアップ教室 ~メタボに栄養(えいよ)~

生活習慣病の予防について、特に食事面に重点を置き、講義・体験実習を交えて楽しく学べます。

日時: 平成21年7月24日(金)

10:00~13:00(9:30~10:00受付)

~野菜のとり方や1日の食事量を学べます~

対象者: 40歳以上の市民 定員: 30人(定員になりしだい締め切ります)

会場: 羽曳野市立保健センター3階栄養指導室

申込み: 健康増進課までお申し込みください。



5月31日から6月6日は禁煙週間です。

平成21年5月31日より、保健センターが敷地内全面禁煙になっています。タバコの煙の多い場所に妊婦・赤ちゃん・乳幼児を近づけない

ために、来所される皆様には趣旨をご理解の上、敷地内禁煙にご協力くださいますよう、よろしくお願いたします。

お母さんと乳幼児

健康診査 (会場:保健センター)

※対象児に個別通知します。健診日の2週間前までに個別通知が届いていない方は、健康増進課(保健センター)までご連絡ください。

種類	日程	対象児
4カ月児健康診査 (金曜日実施)	6月12日	平成21年2月1日~14日生まれ
	6月26日	平成21年2月15日~28日生まれ
	7月17日、31日	平成21年 3月生まれ
1歳6カ月児健康診査 (火、水曜日実施)	6月23日、24日	平成19年11月生まれ
	7月28日、29日	平成19年12月生まれ
2歳6カ月児健康診査 (火、水曜日実施)	6月16日、17日	平成18年12月生まれ
	7月14日、15日	平成19年 1月生まれ
3歳6カ月児健康診査 (火、水曜日実施)	6月 2日、3日	平成17年12月生まれ
	7月 7日、8日	平成18年 1月生まれ

◆離乳食講習会(保育あり 先着15人)◆

日時:7月22日(水) 13時~15時
対象:4カ月健診受診後から10カ月までの乳児の保護者(第1子優先)
受講費:無料 会場:保健センター 3階栄養指導室
申込み:電話で健康増進課(保健センター)へ

◆幼児食講習会(保育あり 先着15人)◆

日時:6月9日(火)13時~15時 対象:就学前の幼児の保護者
受講費:無料 会場:保健センター 3階栄養指導室
申し込み:電話で健康増進課(保健センター)へ

◆ことばの相談(予約制)◆

こどもの発音・吃音・言葉の遅れなどについて相談をお受けします。
電話で健康増進課(保健センター)へ

◆マタニティスクール(定員30人)◆

日時:7月2日(木)、9日(木)、12日(日)、23日(木)
13時~15時30分 ※4日間で1コース
電話で健康増進課(保健センター)へ

妊婦健診は定期的に受けましょう!!

妊婦健康診査は妊婦さんとお腹の赤ちゃんの健康を守り、安心して出産を迎える上でとても大切です。定期的に必ず受診しましょう。

羽曳野市では、妊婦健診を14回公費負担(1回につき2,700円)しています。母子健康手帳と一緒に渡す、妊婦健康診査受診券綴りを医療機関に提出してください。

※大阪府外・助産所で受診を希望される場合は、健康増進課へお問合せください。

母子手帳の交付場所が変更しました

(交付場所)保健センター、市役所保険年金課

保健師が直接交付させていただきます。

妊娠・出産に関する事など、お気軽にご相談ください。

予防接種

※予防接種を受ける前に必ず予防接種手帳をよく読み、接種ワクチンの内容を理解した上で受けるようにしてください。
※対象年齢・接種間隔および回数・実施医療機関等については「平成21年度健康だより」をご覧ください。

集団接種(受付時間:13時30分~14時30分)

持ち物:母子健康手帳(必ず必要です)

予診票(お持ちでない方は、各会場に置いてあります。)

予防接種	日時	場所
ポリオ	6月	15日(月) 石川プラザ
		18日(木) 陵南の森
		19日(金) 保健センター
BCG 4カ月児健診 と同日実施	6月	12日(金) 保健センター3階
		26日(金) 保健センター3階

BCGの予診票は4カ月児健康診査のご案内と一緒に送付しています。4カ月児健康診査をすでに受け、BCGを接種していないお子さんは健康増進課(保健センター)に電話し予約の上、受付時間13時20分にお越しください。

個別接種【各医療機関に直接電話で予約】

持ち物:母子健康手帳(必ず必要です)

予診票(お持ちでない方は、母子健康手帳を持って健康増進課まで取りに来てください。)

予防接種の種類:百日咳ジフテリア破傷風(DPT)

麻しん風しん混合(MR)1期・2期・3期・4期
ジフテリア破傷風混合(DT)第2期

※日本脳炎

※平成17年5月30日付厚生労働省の勧告により、積極的勧奨を差し控えております。接種希望の方は、医療機関にお問い合わせください(同意書への署名が必要となります)。

☆平成21年4月に麻しん風しん混合(MR)2期・3期・4期、ジフテリア破傷風混合(DT)第2期の個別通知を郵送しました。個別通知が届いていない方は、健康増進課(保健センター)までご連絡ください。

麻しん(はしか)にご注意!!

麻しんは例年、春から夏にかけて流行します。

麻しんは予防接種で防ぐことができる病気です!

麻しんは麻しんウイルスにより、空気感染し、感染力が強いのが特徴です。発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状と発しんが現れます。肺炎、脳炎といった重い合併症を発症することもあります。積極的な予防接種が望まれます。

麻しん風しん混合予防接種を受けましょう!!

1回の接種では、免疫がつかない場合や、免疫がついたにも関わらず、時間の経過とともに免疫が衰える場合もあります。2回の接種により免疫は強固になります。予防接種の対象の方は、早めに受けましょう。

藤井寺保健所のお知らせ

大阪府藤井寺保健所

藤井寺市藤井寺1-8-36(代表)955-4181
http://www.pref.osaka.jp/fujiiderahoken/

☎955-4181

表の見方 ④ ④ 第4水曜日 ④ 有 ④ 持参物 ④ 予約必要 ☎952-6165

HIV検査(エイズ・梅毒・クラミジア)	水	[匿名可]13時30分~15時
肝炎ウイルス検査(無料)	② 水	④ 予 9時30分~10時
こころの健康相談 (精神科医・精神保健福祉士等が相談に対応します)	予	こころの病気、ひきこもり、認知症、アルコール依存症など 「ひきこもり家族交流会を開催」
医療機関に関する相談	月 火 水 木 金	9時15分~12時15分 13時~16時

飲用水・井戸水検査・浄化槽 放流水・プール水・浴槽水検査	予 有	受付日時は、お問い合わせください。
腸内細菌検査	月 火 水 有	9時30分~12時
寄生虫卵検査	月 火 水 木 有	9時30分~12時
室内のホルムアルデヒド・VOC測定	予 有	受付日時は、お問い合わせください。
飼えなくなった犬の引取	月 水	9時30分~12時 13時~17時 持 印鑑 有

※いずれも土、日、祝日、年末年始は除く

子育て支援センター

四天王寺悲田院地域子育て支援センターほのぼ

(学園前6-1-1 ☎957-7517)

- 子育てサロン…0歳の乳児対象
6月11日(木) 10:30～11:30
場 所: 研徳田ホール
室内遊び(ふれあい遊び)・おもちゃ作り
11:30～12:30まで、ホールを開放しますので、サロン後自由にお使いください。
- すこやか広場
6月19日(金) 10:15～11:30 MOMOプラザ セタ笹飾りづくり
- 栄養講座『離乳食応援講座』
これから離乳食を始められる方、始めたけどなかなか上手くいかない、これでいいのかな?と不安になっている方もいらっしゃるのではないのでしょうか? 栄養士による話を聞いたり、離乳食の試食をしながら、いろんな話をしませんか? 栄養相談もおこなっています。
日 時: 6月26日(金) 13:30～14:30
場 所: 四天王寺悲田院保育園
対 象: これから離乳食を始める、または初めてすぐのお子さんをお持ちの保護者(子ども同伴可能)
申込方法・定員: 6月1日(月)～ 先着7人
957-7517(9-17時)までお電話ください。
* ご来園の際は駐車することができませんので、公共の交通機関か徒歩・自転車でお越しください。

こども家庭サポーター電話相談

羽曳野市こども家庭サポーターの会が
毎月1回、第2木曜日におこなっています
☎072-957-6000

相談日 6月11日(木)・7月9日(木)
受付時間 14:00～16:00

相談の日時、電話番号はおまちがいない

こどものこと、家庭のこと、
1人でいろいろ考えてしまうあなた
いちど、お電話ください
話すことで心が軽くなるかも
あなたの悩みをいっしょに分ち合います

児童虐待相談・通報直通電話の
お知らせ!!

専門の相談員が直接、電話をお受けします。児童虐待の疑いなど「おかしい」と思ったらおかけください。受付時間は月曜から金曜の9時から17時30分です。(※日と12月30日から1月4日を除く)

電話番号は電話相談と同じ☎072-957-6000

羽曳野市保健福祉部子育て支援課

はびきのファミリー・サポート・センター

羽曳野市立子育て支援センター ふるいち内

地域で子育てのお手伝いをしてくださるボランティア(有償)を募集しています!

ファミリー・サポート・センターの説明会と講座を開催します。子育ての経験や余暇の時間を地域の活動に役立てていただけませんか? 興味のある方は、ぜひこの機会にご参加ください。

◎子育て支援基礎講座(4日間コース) ※興味のある講座のみの参加も可

日時	会場	テーマ	講師
6月23日(火) 10:00～12:00	市役所別館 2階研修室	●ファミリー・サポート・センター説明会 ●ボランティアとは	センター職員 羽曳野市 社会福祉協議会
6月25日(木) 9:30～12:30	市役所別館 3階会議室	●救命救急講習 ※修了証が発行されます。	柏羽藤消防本部
6月30日(火) 10:00～12:00	市役所別館 2階研修室	●障がいを持つ子どもの支援について	地域支援センター ばんびーの
7月2日(木) 10:00～12:00	市役所別館 3階会議室	●自宅で子どもを預かる時の注意点 (子どもの怪我、事故予防) ●子どもの発達と遊び	保健センター 保健師 センター職員

定員: 各講座 20人 ※一時保育有り 毎回定員10人(申込時に要予約)
対象: 地域の子育て支援に興味のある方
申込: 6月12日(金)までにTELまたはFAX(956-4943)でお申込ください。子育て支援センターふるいちの窓口でも受付いたします。
お問い合わせ先…はびきのファミリー・サポート・センター
(羽曳野市立子育て支援センターふるいち内)

市立子育て支援センター

支援センターでは、子育ての輪を広げ、安心して子育てができる地域づくりを目指しています。お友だちができて、サークル登録をすると、センターのお部屋を無料で借りることができ、サークル活動の運営の相談やお手伝いもしています。親子で集まって楽しく学び、友だちの輪を広げましょう。

- 子育て講座
食べることは、健康な身体づくりの第1歩です。子どもたちの元気な身体づくりをどうやって応援していくのか? 今注目の「食育のお話」をして頂きます。
日 時: 6月29日(月) 10:00～11:30
場 所: 羽曳野市役所 別館 3階会議室
講 師: 堀内 聡子 氏(管理栄養士)
対 象: 就学前の子どもの保護者 40人
保 育: 先着20人
申し込み: 6月8日14:00より子育て支援センターむかひの電話にて受け付けます。☎953-6361

市立子育て支援センターふるいち

(古市2-2-20 ☎FAX958-3308)

- みんなの広場
月曜～金曜日(祝日を除く)の10:00～11:30と15:00～16:30に、お庭やお部屋を開放しています。親子で気軽に遊びに来てください。徒歩や自転車でお越しください。駐車スペースはありません。
- 双子ちゃん三つ子ちゃんよっといで!
日 時: 6月3日(水) 10:30～12:00
場 所: 子育て支援センターふるいち
協 力: 双子サークル「ジェミニクラブ」
- 子育て講座「乳幼児期の歯と健康」
日 時: 6月8日(月) 10:00～11:30
場 所: 子育て支援センターふるいち
講 師: 山形 幸代 氏(歯科衛生士)
対 象: 4歳未満の子どもの保護者 先着15組
受 付: 5月25日(月)14:00から受付
支援センターふるいち窓口又は☎(958-3308)
- 昔あそび
昔から伝わってきた遊びを親子で一緒に楽しみましょう。
日 時: 6月19日(金) 10:00～11:30 当日自由参加
場 所: 子育て支援センターふるいち
協 力: 昔あそび手作りサークル
対 象: 就学前の子どもの保護者
- あそびの広場
親子で絵本を楽しみましょう!
日 時: 6月24日(水) 10:00～11:30 当日自由参加
場 所: 子育て支援センターふるいち
対 象: 3歳以上の子どもと保護者

市立子育て支援センターむかひの

(向野523 ☎FAX953-6361)

- みんなの広場
月・水・木曜日(祝日を除く)の10:00～11:30でお庭やお部屋を開放しています。親子で気軽に遊びに来てください。上記の曜日と時間帯で登録サークルへの貸し部屋もおこなっています。
- あそびの広場
身近な材料でおもちゃをつくって遊ぼう!
日 時: 6月22日(月) 10:00～11:30 当日自由参加
場 所: 子育て支援センターむかひの
協 力: 能村 芳子 氏
対 象: 就学前の子どもの保護者
- 子育て講座「乳幼児期の歯と健康」
日 時: 6月24日(水) 10:00～11:30
場 所: 子育て支援センターむかひの
講 師: 山形 幸代 氏(歯科衛生士)
対 象: 4歳未満の子どもの保護者 先着15組
受 付: 6月15日(月)14:00から受付
支援センターむかひの窓口または☎(953-6361)

幼稚園の子育て支援	幼稚園名	未就園児教室名	電話	未就園児体験入園	
	古市	うさぎ組	958-3359	6月25日(木)	9:30~10:30 「一緒に遊ぼう」
	古市南	たんぼぼ広場	958-7616	6月26日(金)	9:30~10:30 「一緒に遊ぼう」
	駒ヶ谷	わくわく体験	958-8776	6月17日(水)	10:00~11:00 「一緒に遊ぼう!」
	西浦	あひる教室	958-3538	6月16日(木)	9:30~10:30 「一緒に遊ぼう」
	西浦東	にこにこくらぶ	957-7200	6月19日(金)	9:30~10:30 「一緒に遊ぼう」
	羽曳が丘	かんがるー組	958-7201	6月15日(月)	10:00~11:00 「元気に体を動かそう」
	白鳥	なかよしランドひよこ組	958-2601	6月18日(木)	10:00~11:00 「一緒にあそぼ!」
	丹比	チューリップ教室	954-0230	6月19日(金)	9:00~10:00 「一緒に遊ぼう」
	埴生南	ひよこ組教室	957-0212	6月11日(月)	13:30~14:30 「一緒にあそぼう」
	埴生	ピヨピヨクラブ	955-1062	6月2日(火)	10:00~11:00 「一緒に遊ぼう」
	恵我之荘	うさぎ教室	938-0017	6月10日(水)	10:00~11:00 「砂場で遊ぼう」
高鷲南	げんきつきくらぶ	955-1624	6月23日(火)	9:30~10:30 「いっしょにあそぼ」	
高鷲	うさぎ組	955-0730	6月24日(水)	10:00~11:00 「一緒にあそぼう!」	
高鷲北	たんぼぼくらぶ	938-5577	6月11日(木)	10:00~11:00 「砂遊びをしよう!」	

★育児相談については、全ての園で随時受け付けております。

保育園の子育て支援	保育園名	電話	園庭開放	育児相談	楽しい親子教室
	高鷲	953-3883	第3・4木曜日 10:00~11:00	開園中常時	18日(木) 10:00~11:00 開講式
	坂門ヶ原	956-6246	13日(土) 10:00~11:30	月~金開園中常時(要予約)	11日(木) 13:30~赤ちゃん体操
	塩気	954-9630		月~金開園中常時(要予約)	
	誉田	958-2525	第2・4土曜日 10:00~12:00	月~金開園中常時(要予約)	
	郡戸	938-5280	9日(火) 10:00~11:00	月~金開園中常時(要予約)	
	高屋	957-1234	毎週火・木曜日 15:15~16:45	月~金開園中常時(要予約)	22日(月) 10:00~10:40 マイケルと遊ぼう! 要予約 2~5歳児の親子 25日(木) 10:30~11:00 リズム&ステップ 予約不要 1~5歳児の親子 ※園舎開放も同時開催9:30~11:00
	四天王寺悲田院	956-2985	毎週火・金曜日 (19日除く) 10:00~11:30	開園中常時	第3火曜リズム・第4火曜おえかき(園庭開放時) 親子教室については、支援センターの欄をご覧ください。
	あおぞら	950-1105	第4木曜日 10:00~11:00	開園中常時	げんきっこクラブ
	ペビーハウス社協	930-0240		開園中常時9:00~19:00	10日(水) 11:00~12:00 一緒に遊ぼう
	駒ヶ谷	958-3348	毎週火・木曜日 10:00~11:00	開園中常時	
	向野	953-2071	毎週火・金曜日 10:00~11:00 (健康相談含む)	開園中常時	
下開	958-3318	毎週火・木曜日 10:00~11:00 (健康相談含む)	開園中常時		
軽里	958-3338	毎週火曜日 10:00~11:00 (健康相談含む)	開園中常時		
島泉	953-4624	毎週水曜日 10:00~11:30 (健康相談含む)	開園中常時	9日(火) 10:00~おもちゃ遊び 子育てサロン	
はびきの	958-3328	毎週水曜日 10:00~11:30 (健康相談含む)	開園中常時	4日(木) 10:00~リズム 子育てサロン	

○園庭開放、その他園の行事に参加される場合、お子さんの安全については保護者の方が責任を持ってください。○車でのお来園は、ご遠慮ください。

○健康相談(保育園の看護師による)を希望される方は、事前に保育園へご連絡ください。

●つどいの広場 あいあいルーム 6月

開催日	時間	内容
6月11日(木)	10:30~11:30	エアロでリフレッシュ!(5回目) ワンクールレッスンですので、申込されている方のみ対象です。
6月12日(金)	10:30~11:30	保健師による「親子健康相談」 身長・体重計測・血圧測定します。気になることがあれば、ご相談ください。どなたでも来てください(無料です)。
6月16日(火)	10:30~11:30	えほん・あらかると 絵本の読み聞かせの後、おもしろい「かたつむり」を作ります。6月の誕生日会します。
6月18日(木)	10:30~11:30	おもしろ歯医者さんのためになる話 楽しい紙芝居をします。歯のことめになる話です。 ※こどもの歯についての個別相談を受け付けます:3人まで(事前に要予約・電話可)
6月23日(火)	10:30~11:30	えほん・あらかると えほんの読み聞かせ&リズムにのってあそぼ! 七夕笹かざりを作ろう!
6月25日(木)	10:30~11:30	エアロでリフレッシュ!(6回目) ワンクールレッスンですので、申込されている方のみ対象です。
あそびにおいでよ!(開放日) 火・水・金 10:00~16:00 自由に遊びに来てください。 月・木は、サークル・グループでの利用ができます。(要予約)		
募集! エアロでリフレッシュ! 2009年度第2期・ワンクールレッスンの募集をします。 日程:7/9・7/23・8/13・8/27・9/10・9/24の連続6回コースです。 定員:10人 参加費:3,000円 対象:羽曳野市在住の保護者(保育あり) 申込:6/17(水)10:00~参加費を添えて、あいあい保育園事務室まで必ずご本人が 申込してください。定員になりしだい、締め切ります(電話不可)ただし、申込人数が多い場合は、抽選します。 ※10:00まで施設内には入れませんので、ご了承ください。		
◎<就労相談>子育て中での再就職を考えている保護者の方へ 専門員の相談が受けられます。毎月第3火曜日 10:00~12:00		
◎管理栄養士さんの何でも相談 子どもの栄養や偏食などについて気軽に相談してください。 ※要予約		
NPO法人サポートネットワークぬくもり あいあい保育園 羽曳野市向野2-8-2(増生診療所敷地内) TEL:072-937-0016 FAX:072-937-5716		

●つどいの広場 くるみ ~手をつなぐ子育て~

開催日	事業名	時間	内容	参加費など
3日(水)	リズム遊びの会(0才児、1才児)	10:00~11:00	平成19年4月以降に生まれた子対象。リズムは子どもの身体と心を育てます。家庭でも一緒にできるリズム遊びです。	無料
	給食体験	11:00~12:00	限定3組。くるみの食事に興味・関心のある方は事前にご予約ください。	大人600円 子ども400円
6月の予定	リズム学習会	19:30~20:45	保育者、保護者対象。リズムの動きを学習します。また季節の歌などうたいます。	会員無料 非会員500円
13日(土)	体験保育	9:30~14:00	午前中は園庭での遊びやリズム遊びを楽しみ、くるみの昼食を食べます。午後は午睡中に懇談(12:30~14:00)を行います。	<要予約> 大人900円 子ども600円
17日(水)	リズム遊びの会(2才児以降)	10:00~11:00	平成19年3月以前に生まれた子対象。模倣はやがて自らが意識して動かす力になっていきます。	無料
	給食体験	11:00~12:00	限定3組。くるみの食事に興味・関心のある方は事前にご予約ください。	大人600円 子ども400円
火、水、木	園庭開放		広々とした園庭で水遊びやどろんこ遊びが存分できます。普替えやタロシなどもついでに。10時~12時、14時~16時まで。	無料

育児相談 子育てに関する悩み(眠りが浅い、寝付きにくい、偏食がきつ、離乳食の進め方)、発達相談(体重が増えない、歩かない、姿勢や視線が気になる、言葉が出ないなど)気がかりをお気軽にご相談ください。
NPO法人子育てサポートくるみ 羽曳野市壺井508-1 TEL:957-3282 FAX:958-4089

●こどもステーション 6月の予定 ~世代をこえて交流し、一人一人が生き生きと~

開催日	時間	事業名	参加費	定員	その他
12日(金)	10:30~11:00	リズム遊び	どなたでも		子育て支援センターふるいち
13日(土)	10:00~12:00	こどもクッキング	参加費:1組1,000円[大人1人+幼児1人] 2人以上の幼児300円 小学生800円(材料費込)	20人	陵南の森公民館
14日(日)	10:30~13:00	農業体験(じゃがいもの収穫)	参加費:大人1,200円 子ども600円	30人	れんげ農園
17日(水)	14:30~16:00	おやつクッキング	参加費:1組800円[大人1人+幼児1人](全員500円) 幼児2人目200円 小学生=700円(材料費込)	10人	こどもステーション
18日(木)	14:00~16:00	はがき絵講座	参加費:1,000円(材料費別途)	10人	こどもステーション
19日(金)	10:30~12:00	コミュニケーション講座	参加費:1人150円(保育あり:1人150円)	10人	こどもステーション
22日(月)	14:00~16:00	手編み講座	参加費:1,000円(材料費別途)	10人	こどもステーション
26日(木)	10:30~13:00	ランチ代込:1人1,000円		10人	こどもステーション
月~金	一時保育(0~3才)	9:00~17:00	ご希望があればご連絡ください(申し込み制)		こどもステーション
NPO法人河内河内こどもステーション(羽曳野市役所南側) TEL・FAX:957-1114 (FAXでの申込み可) (お申し込みは「こどもまつり」に引き続き、空き缶およびブルタブ、ペットボトルキャップを集めてください。事務局までお待ちください。)					

●つどいの広場 カンナ

☆ポップコーンを作って食べよう 6月12日(金) 10:30~11:30 参加自由・無料
☆ペン立てに絵をかこう 6月19日(金) 10:30~11:30 参加自由・無料
☆保健師さんによる育児相談 6月26日(金) 10:30~11:30 親子10組要予約・無料

○開放日:月・水・金 10:00~12:00 14:00~16:00
お気軽にお越しください。

NPO法人つどいの広場カンナ 羽曳野市高鷲5-422-22 TEL・FAX:072-939-1625

HABIKINO CITY TOPICS

春野菜の品評会

市農研クラブ主催の春野菜の品評会が行われました。エンドウやジャガイモ、タマネギなど多数の採れたて野菜が出品される中、東克哉さんのエンドウが特別賞に、塚本丈久さんのエンドウが大阪府知事賞に、東国夫さんのソラマメが羽



野市長賞に選ばれました。また、出展作品の即売会も同時に開催され、多くの方が新鮮な野菜を買い求められました。(5月8日)

羽曳野市よい歯のコンクール

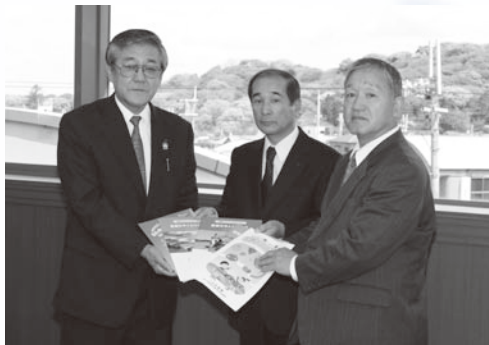
大阪府歯科医師会等が主催する「第58回全大阪よい歯のコンクール羽曳野市地区予選会」が4月23日、保健センターで開催されました。この予選会には、市の3歳6カ月児健康診査を受けた947人の子どもたちの中から、元気な歯を持つお子さんとその親17組が選出されました。市歯科医師会の東浦先生による審査の結果、最優良賞に宮田友樹くん(南恵我之荘)、優良賞に難波咲瑛ちゃん(南恵我之荘)と葉山心愛ちゃん(古市)が選ばれました。宮田友樹くんは全大阪よい歯のコンクール中央審査会へ羽曳野市代表で選ばれました。



葉山心愛ちゃん 宮田友樹君 難波咲瑛ちゃん

J A大阪南から教材の寄贈

J A大阪南から、子どもたちが食・環境と農業への理解を深めるきっかけとなることを願い、補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を寄贈していただきました。小学校の授業で活用させていただきます。



羽曳野市軟式野球スポーツ少年団

第31回「羽曳野市長杯」

羽曳野市軟式野球スポーツ少年団の第31回「羽曳野市長杯」大会が、3月29日から4月12日にかけて石川スポーツ公園第4グラウンドで開催されました。本大会にはAクラス10チーム、Jrクラス6チームが参加し、熱戦を繰り広げました。成績は下記のとおりです。

Aクラス

優勝	島泉ファイブボーイズ
準優勝	ホワイトベアーズ
第3位	羽曳野サンリトル

Jrクラス

優勝	ホワイトベアーズ
準優勝	リトルタイガース
第3位	島泉ファイブボーイズ



羽曳野市軟式野球連盟第44回会長杯大会

去る3月1日から4月19日にわたり、グレープヒルスポーツ公園ほかで、B・C級クラスに分かれて、48チームによる白熱した熱戦が繰り広げられ、次のチームが栄えある栄冠を手にいたしました。

	優勝	準優勝
B級	虎穴ヤンキース	D-LIARS
C級	コークス	ドリームガッツ



虎穴ヤンキース



コークス

大阪府立近つ飛鳥博物館春季特別展

大阪府立近つ飛鳥博物館では、6月28日まで「卑弥呼死す・大いに家ちやうをつくる」と題して、平成21年度春季特別展を開催しています。各地につくられた3世紀の墳墓の副葬品と埋葬施設から各地の首長墓の特色を描き出し、前方後円墳の成立を考えることができます。



はびきの市民フェスティバル白鳥伝説「はびきの祭」開催

5月5日（こどもの日）の恒例イベントである「はびきの市民フェスティバル白鳥伝説『はびきの祭』」が、盛大に開催されました。

今年は、『峰塚公園』をメイン会場に、『LIC はびきの』で音楽祭やプロレス等、2つの会場できざまなイベントを実施し、あわせて約4万5,000人の方が来場されました。

【LIC はびきの】

【峰塚公園】



<コーダイガーショー>



<羽曳野音楽祭>



<平和展&人権展>



<2009 たちばな姫>



<プロレス>

第19回わんぱく相撲開催

5月4日に開催されたわんぱく相撲は、以下のとおり優勝者が決定しました。

学年	男子
6年	芋縄 健翔 (古市)
5年	益田 拓弥 (古市)
4年	東部 直希 (旭ヶ丘)
3年	大平 武人 (古市)
学年	女子
6年	谷村 愛奈 (西浦)
5年	田中 凜 (西浦)
4年	高橋 鈴 (西浦東)
3年	後田 明日香 (古市)

憲法記念日知事表彰受賞おめでとうございます

大野 正之 さん (産業功労者)

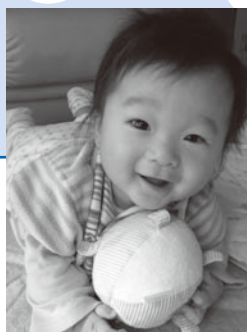
浅田 幹男 さん (公共関係功労者)

山上 周 さん (公共関係功労者)

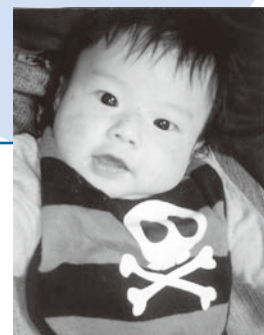
柿本 成夫 さん (公共関係功労者)



高鷲 美子ちゃん
平成17年10月14日生まれ
堀 翔太ちゃん
平成20年8月24日生まれ
麻希里ちゃん
平成17年7月28日生まれ
大きくなっても3人仲良く元気に育ってネ。強い子になってください。
母親の梨津子さん撮影



古市 かじわら えいじ
梶原 映志ちゃん
平成20年8月10日生まれ
「志」を自らに「映」しながら大きく成長していつね!
母親の望さん撮影



蔵之内 たなか こじろう
田中 小次郎ちゃん
平成20年9月21日生まれ
長男です。(第一子)
母親の美樹さん撮影

こんにちは
あかちゃん

「ねんきん定期便」が届きます

広報5月号でもお知らせしましたが、今年度は国民年金・厚生年金などに加入中の方に「ねんきん定期便」が誕生日月に送られることになっており、4月から順次発送が始まっています。

年金の登録住所が以前のままだけにいたり、旧姓のままの登録になっていると、届かないことがありますので、誕生日月を過ぎても届かない場合は、定期便専用ダイヤルか社会保険事務所にお問い合わせください。

住所・氏名の変更手続きが必要な方は、厚生年金加入中の方とその被扶養配偶者はお勤め先へ、国民年金加入中の方は市役所年金窓口へ、届出をお願いいたします。

**ねんきん定期便専用ダイヤル
0570-058-555**

(IP電話・PHSは03-6700-1144)

平日 9:00~20:00まで

第2土曜 9:00~17:00まで

(祝日・年末年始は除く)

天王寺社会保険事務所 06-6772-7531(代)

平日 8:30~17:15

社会保険事務所では平日の時間延長や休日の窓口開設などがおこなわれることもありますので、随時お問い合わせください。

いずれも電話はかかりにくい状況ですが、何度かおかけ直し願います。

年金の振込通知書は毎年6月に送付されます

国民年金・厚生年金・船員保険の年金振込通知は毎年6月にはがきで、1年間の支払い予定額を記載したものが送付されます。通知は年1回ですので、大切に保管しておいてください。

(年度途中で支払い金額や金融機関の変更などがあった場合は、その都度変更通知書が送付されます。)

老齢基礎年金の請求について

老齢基礎年金(国民年金)は65歳から支給されますが、ご自分で請求の手続きをしていただかなければなりません。

厚生年金を既に受けておられる方は、誕生日月に申請用のはがきが送られてきますので、返送するだけで手続きができます。

国民年金だけの加入者の方などで、これまでの納付月数が300月を越えている方には、誕生日の約3カ月前に裁定請求書の入った封筒が送られ、誕生日の前日から手続きできます。(添付書類も誕生日の前日以降に発行されたものに限りません。)

ご本人の納付月数が300月に満たない方は、60歳で納付月数の通知はがきが届きますので、年金を受けられるかどうかわからないときは市役所年金窓口でご相談ください。

今月の年金相談

開催日: 6月22日(月)

時間: 10:00~12:00、13:00~16:00

場所: 市役所1階

その他: 予約不要。年金手帳など持参してください。

保険料の納付はできません。

かかりつけ 健康 メール

「妊娠中の歯肉炎と虫歯について」

妊娠すると歯肉が腫れたり、出血したりする妊娠性歯肉炎になることがあります。これは食生活が不規則になったり、つわりで歯磨きがしっかり出来なかったり、女性ホルモンの分泌が増加したりすることが原因で起こります。

予防するには、歯肉に接する歯の表面に付着している歯垢を、歯磨きで丹念に清掃除去する以外に方法はありません。ただし、歯石が沈着している場合は、歯科医院で除去してもらいましょう。

また、つわりがひどく歯磨きするとえずく場合は、小さい子ども用の歯ブラシを使用してみることを試してみてください。歯磨き粉のにおいや味でえずく場合は、歯磨き粉を少量にするか、歯磨き粉を使用せず歯磨きしてみてください。さらに、つわりで口の中に胃酸が逆流してきますので、場合によっては、酸によって歯が溶けることもあります。嘔吐を繰り返す場合はうがいを口の中の胃酸をうすめるようにしてください。

すぎわけ歯科
杉分 裕史

東洋医療

一口コラム

冷え症(3)

東洋医学的な診方によるタイプでは、
 気虚・陽虚型: 「気」の低下に発するもので、全身倦怠、易疲労感、息切れ、めまいなどを伴う。

気滯型: 精神的な抑うつ状態を意味し、頭痛、肩こり、易疲労感などを伴うことが多い。

血虚型: 血(血液、各種ホルモン、ビタミンなどの作用も含めて)の量に損耗を来したもので、皮膚の荒れ、動悸、めまいを伴う。

水滯型: 水(生命活動の維持に必要な全ての水液)が体の一部に偏在したもので、動悸、めまい、立ちくらみ、耳鳴、口渇などを伴う。

瘀血型: 血の流れに障害を来したことで発する症状で、最も多いタイプ。

(はびきの鍼灸マッサージ師協会)



主な公共施設

羽曳野市役所

☎958-1111 FAX958-0212

支所	☎955-0583 FAX930-2144
羽曳野市民会館	☎958-2311 FAX958-2312
LICはびきの (生活文化情報センター)	☎950-5500 FAX950-5505
はびきのコロセアム	☎937-3123 FAX937-3124
市民体育館(西浦)	☎958-2340 FAX958-3614
陵南の森総合センター (老人福祉センター・ 公民館・図書館)	☎952-2751 FAX952-1303
陵南の森生きがい情報センター (テレワークセンター)	☎931-1900 FAX931-2112
MOMOプラザ	☎957-5553 FAX957-5580
丹治はやプラザ	☎937-2355 FAX937-2388
石川プラザ	☎950-2002 FAX958-9110
保健センター (休日急病診療所)	☎956-1000 FAX956-1011
人権文化センター	☎955-4556 FAX955-7042
青少年児童センター	☎952-0032 FAX937-8580
白鳥児童館	☎957-4900 FAX957-4900
青少年センター	☎958-0050 FAX958-0050
道の駅 しらとりの郷・ 羽曳野 総合棟	☎957-6900 FAX957-6910
子育て支援センターふるいち	☎958-3308 FAX958-3308
子育て支援センターむかひの	☎953-6361 FAX953-6361
給食センター	☎958-2306 FAX958-1082
社会福祉協議会	☎958-2315 FAX958-3853
シルバー人材センター	☎959-0555 FAX959-0333
柏原羽曳野藤井寺消防本部	☎958-0119 FAX958-9900
羽曳野警察署	☎952-1234 FAX952-2531
藤井寺保健所	☎955-4181 FAX939-6479
藤井寺郵便局	☎954-2601 FAX938-8591
柏原藤原環境事業組合	☎976-3333 FAX976-3331
クレーンピア21(火曜日休み)	☎975-2580 FAX975-2577

羽曳野市の宣言

- 交通安全都市宣言
- 非核平和都市宣言
- 人権擁護都市宣言
- 健康都市宣言
- 青少年健全育成都市宣言

固定資産税・都市計画税の減免制度について

自己居住用の固定資産を所有する者で一定の所得者層に対する減免制度です。対象者は次に掲げるすべての要件に該当する納税義務者です。

対象者

- ①納税義務者が平成21年1月1日現在で65歳以上、障がい者、寡婦または寡夫のいずれかであること。
- ②納税義務者および当該納税義務者と生計を一にする者の全員が、住民税均等割非課税限度額以下の所得であること(表参照)。
- ③所有している固定資産が自己居住用だけであり、所有家屋の延床面積が70㎡以下であること。
- ④固定資産の年税額(土地・家屋)の合計が5万円以下であること。

受付 本庁1階⑨番 固定資産税土地担当窓口(内線1540)

減免率

固定資産の年税額(土地・家屋)の2分の1

減免申請等

減免申請書に必要な事項を記入押印の上、平成21年8月31日まで(土・日・祝日を除く、9:00～17:30)に市役所税務課に提出してください。なお、申請は毎年必要です。

○所得要件(平成21年)

市税条例第14条第2項による

扶養がない場合	320,000円
扶養が1人の場合	830,000円
扶養が2人の場合	1,150,000円
扶養が3人の場合	1,470,000円

行政書士無料相談(予約制)

相続、遺言、後見人制度、離婚、永住、帰化および営業許可申請など法的な申請手続きについて大阪府行政書士会が相談に応じます。※事前に予約をしてください。

日時 6月21日(日) 13:00～15:00

会場 市民会館4階

問合せ 同会南大阪支部 平岡

☎930-5957

6月は「就職差別撤廃月間」です
《しない させない 就職差別》

就職の面接で、家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。

【就職差別110番】

採用面接時等の差別について、相談、関係機関の紹介等を行います。

日時 6月24日(水)～26日(金)

10:00～18:00

E-mail:koyosuishin-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp

(Eメールでの相談受付は6月中随時)

問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室

☎06-6944-6761

—はびきの 2009.6.1—

今月の納税

市・府民税 第1期分

6月は
市・府民税の納付月です。

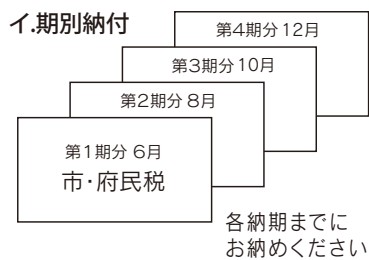
納付書は繰らずにお送りしています。

前期全納は6月30日まで。
6月は市・府民税第1期分の納付月です。市・府民税の納付書には次の2種類があります。

A.前期全納



イ.期別納付



※今年度から、全期分を前納いただいた場合の報奨金は廃止となりましたのでご了承ください。

(税務課 内線1420)

住宅の耐震改修に伴う固定資産税の減額について

住宅の耐震改修を行い、一定の要件を満たす場合、その家屋にかかる固定資産税が減額されます。

上記の減額を申告される場合は、改修工事を完了した日から**3カ月以内**に税務課に減額申告書（減額申告書は税務課にあります）および必要な書類を添付して提出してください。

※減額要件および提出書類等については、税務課固定資産税家屋担当にお問い合わせください。

問合せ 税務課固定資産税家屋担当 内線 1550・1551

住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額について

住宅のバリアフリー改修工事を行い、次の要件のすべてを満たす場合、固定資産税が減額されます。

対象となる住宅

- (1) 平成 19 年 1 月 1 日以前に建築された住宅
 ※併用住宅は住宅として用いられている部分（居住部分）の割合が2分の1以上のものに限ります。
- (2) 次のいずれかの方が居住する既存の住宅（賃貸住宅を除く）
 - ①改修工事完了年の翌年の1月1日における年齢が65歳以上の方
 - ②要介護認定または要支援認定を受けている方
 - ③障害者
- (3) 次のいずれかに該当するバリアフリー改修工事が行われていること。
 - ①廊下の拡幅 ②階段の勾配の緩和 ③浴室の改良
 - ④便所の改良 ⑤手すりの取付け ⑥床の段差の解消
 - ⑦引き戸への取替え ⑧床表面の滑り止め化
- (4) 改修工事に要した費用の額（自己負担額）が30万円以上であること。
 ※補助金や介護保険法の給付等を受けている場合は、これらの額を控除した額が30万円以上であるものに限ります。

減額される範囲

住居として用いられている部分（居住部分）
 ※ただし、併用住宅における店舗、事務所部分などは減額対象になりません。

減額される内容

床面積が100㎡分までの固定資産税額の3分の1を減額します。
 ※ただし、都市計画税および土地の固定資産税については減額対象になりません。

減額される期間

工事完了期間	減額期間
平成 21 年 1 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日	1 年度分

※上記減額の適用は、バリアフリー改修工事の完了した年の翌年度分になります。

申告方法

減額を受けようとする対象家屋の所有者（納税義務者）はバリアフリー改修工事完了後**3カ月以内**に「バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額適用申告書」にご記入の上、下記の書類を添付して税務課に提出してください。（申告書は税務課にあります。）

〈必要書類〉

- ①工事明細書（建築士、登録性能評価機関による証明で代替可）
- ②写真（バリアフリー改修が施工された場所）
- ③補助金調書の写し
- ④改修費用の確認できる書類（工事領収書および工事費内訳書等）
 ※添付書類は、原本をお返しすること（原本還付）もできます。

問合せ 税務課固定資産税家屋担当 内線 1550,1551

税理士による無料税務相談センター

日時 6月17日(水) 13:00～16:00

会場 市役所 1階税務相談コーナー

対象者 一般納税者で税理士等の関与がない方

相談内容 口頭による所得税・相続税や経理などに関する相談

相談時間 1人 30分程度

申込 電話にて先着順（予約状況により当日申込も可）

問合せ・申込先

近畿税理士会 富田林支部 事務局

☎ 0721-25-6250（月～金曜日

9:00～16:00）

※当日申込のお問合せも、上記までお願いいたします。本年は、上記税務相談を、7月15日・8月19日・9月16日・10月21日・11月18日（いずれも第3水曜日）に開催します。

平成 21 年度国家公務員採用 III 種（税務）試験要領

受験資格 昭和 63 年 4 月 2 日～

平成 4 年 4 月 1 日生まれの方

試験の程度 高等学校卒業程度

申込受付 6 月 23 日(火)～30 日(火)

試験日 【第 1 次試験】 9 月 6 日(日)

※申込用紙、受付案内は配布中です。

問合せ 大阪国税局人事第二課試験係

☎ 06-6941-5331

市・府民税普通徴収の納付書と税証明について

平成 21 年度の「市・府民税納付書（普通徴収）」を6月上旬に送付します。ただし、申告されて非課税になる方には発送しません。

また、平成 21 年度市・府民税の所得・課税（非課税）証明書は6月1日から発行します。

（税務課 内線 1520・1530）

平成 22 年度中学校使用教科書用図書（教科書）見本展示

日時 6月19日～7月17日（土・日を除く）9:00～17:00

会場 LIC はびきの 2階教育研究所

問合せ 学校教育課 内線 4161

小規模企業者等設備貸与申請受付

小規模企業者等の創業および経営基盤の強化を図るため、(財)大阪産業振興機構が、府内の小規模企業者等を対象に設備投資を支援します。

受付期間

前期：4月1日(水)から随時

後期：9月1日(火)から随時

※目標額に達すると途中で締切ます。
※申込用紙は、府民お問合せセンター、情報プラザ、府内各商工会議所・商工会等にて配布しています。お問合せください。

受付・問合せ (財)大阪産業振興機構
資金支援部 設備資金課
☎ 06-6947-4345 ~ 6

介護支援専門員の資格更新制度について

○平成18年4月の介護保険制度の改正により、介護支援専門員の資格について、5年毎の更新制度が導入されました。

○平成21年度更新研修の対象者は、第6回および第7回の実務研修修了者です。

○更新研修を希望される方は、下記までお問合せください。

問合せ (社)大阪介護支援専門委員会
☎ 06-6390-4010

平成21年度政府主催の慰霊巡拝について(ご案内)

訪問地域 旧ソ連、フィリピン、
硫黄島ほか

参加資格 参加者は、原則として80歳以下の方です。訪問地・詳しい日程・費用等についてお知りになりたい場合は、下記担当者までお問い合わせください。

問合せ 福祉総務課 総務企画担当
内線 1121

21世紀を倫理で築くジュニアと父母の集い(入場料無料)

日時 6月28日(日) 13:30 ~ 15:00

場所 LIC はびきの ホールM

対象 小学1年生~中学3年生と父母

後援 柏原市・羽曳野市・藤井寺市・教育委員会

主催 (社)実践倫理宏正会 八尾ブロック

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間 6月28日(日)~7月4日(土)

いじめ、不登校など子どもの人権問題を専門委員(人権擁護委員)が相談におこたえします

~相談は無料、秘密は必ず守ります~

電話 0120-007-110

(全国共通・フリーダイヤル)

日時 ●6月29日(月)~7月3日(金)

8:30 ~ 19:00

●6月28日(日)・7月4日(土)

10:00 ~ 17:00

問合せ 大阪法務局人権擁護部第三課
☎ 06-6942-9492

第12回大阪府介護支援専門員実務研修受講試験

試験要領(受験申込書)

配付 6月19日(金)~7月13日(月)

場所 府民情報プラザ、保健所、
市役所高年介護課など

受付 6月19日(金)~7月13日(月)

試験日 10月25日(日)

会場(予定) 大阪府立大学、大阪
市立大学、桃山学院大学、森ノ宮
医療大学(コスモキャンパス)

問合せ 大阪府地域福祉推進財団
試験係 ☎ 06-6763-8044

市営住宅空家募集(入居時期 9月頃予定)

所在地 はびきの5丁目5-12・伊賀6丁目6

募集住宅 市営車地住宅および市営向野東住宅

募集戸数 [市営車地住宅] 3DK(1戸)・車椅子常用者世帯向け(1戸)
[市営向野東住宅] 3DK(1戸)浴室なし・(事故住宅)

申込資格

①現に住宅に困窮し、収入基準に適合する方で家賃を支払うことができる方。
(ただし、3DKは3人以上の世帯に限ります。また、車椅子常用者世帯向け住宅は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳の所持者で、下肢または体幹の機能障害の程度の高い車椅子常用者のいる世帯であること。)

②本市に在住または、主たる生計者が本市に在勤する方

申込書の配付 6月8日(月)~6月19日(金)

建築住宅課(市役所本館2階)・支所・人権文化センター・陵南の森総合センター・丹治はやプラザ・MOMOプラザ・石川プラザ

配付時間 9:00 ~ 17:30(建築住宅課・支所・人権文化センターでは土・日曜日は配付しません)

申込期間 6月8日(月)~6月26日(金)(土・日曜日は除く)

申込場所 建築住宅課(市役所本館2階) 9:00 ~ 17:30

抽選会および説明会 7月12日(日) 10:00 ~ 市役所A棟2階東・中会議室(予定)

問合せ 建築住宅課(内線 2271・2272)

※詳しくは「入居申込みのしおり」を参照ください。

障害者サロンのお知らせ

自分に似合う色を発見しませんか?

日時 7月15日(主に視覚障がい者)
13:30 ~ 15:30

7月28日(主に肢体障がい者・聴覚障がい者) 13:30 ~ 15:30

場所 市役所別館 総合福祉センター研修室

対象 障害者手帳をお持ちの女性の方

費用 無料 各回15人 手話通訳あり

締切 6月30日(火)

問合せ 障害者総合支援センター はる
☎ 957-1607・FAX 957-1604

自転車安全利用五則

正しいルールを知り、安全に自転車を利用しましょう!

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外

2 車道は左側を通行

3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

4 安全ルールを守る

○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

○夜間はライトを点灯

○交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

5 子どもはヘルメットを着用

[携帯電話を使用しながらの運転]

携帯電話で話をしたり、メールをしながらの運転は大変危険です。自転車といえども、交通事故を起こした場合は、大きな責任を負うことになります。

(警視庁)

高齢者敬老入浴

65歳以上の市民を対象に毎月1回、市内の公衆浴場において敬老入浴を行います。入浴時に対象年齢以上であることを申し出てから入浴してください。なお、4月から一人あたり100円をご負担いただくこととなりました。

日時 6月15日(月)、7月15日(水)

利用料金 100円

利用できる施設

古市温泉、新高鷺温泉、紅梅湯羽曳野温泉(6月のみ16日(火))

問合せ 福祉支援課

定期救命講習のお知らせ

今話題のAED(自動体外式除細動器)の使用方法を含めた応急手当の講習会です。もしもの時のためにあなたも救命講習を受講しませんか。

日程	講習場所
6月13日(土)	陵南の森老人福祉センター
6月28日(日)	柏原羽曳野藤井寺消防組合 消防本部 3階視聴覚室
7月11日(土)	藤井寺市立市民総合体育館 会議室
7月26日(日)	柏原羽曳野藤井寺消防組合 消防本部 3階視聴覚室

時間 各講習 13:30～16:30

いずれか一日。費用無料。

受講後に修了証を発行いたします。

各日とも人数に制限がありますので、必ず電話にて下記までお問い合わせください。

(柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部 ☎958-0119)

介護予防筋力トレーニング教室

対象 65歳以上の自立した高齢者で、体力向上の方法や介護予防に関する知識を学び、教室終了後もトレーニングを継続して取り組もうとする方。

場所 高年生きがいサロン6号館 羽曳が丘3-1-13

内容 高齢者用トレーニングマシンを使った筋力トレーニング、マットを使ったストレッチや生活習慣病予防などの健康に関する講話も実施。

日時 ①月・木コース 7月9日～8月6日
②火・金コース 8月25日～9月29日
※各コースとも14:00～15:30 (計8日間)

費用 傷害保険料(400円)

定員 各12人(多数の場合は抽選)

申込 ①月・木コース 6月1日～19日
②火・金コース 6月1日～7月24日
各保険者が実施する健康診断の結果の写しを持って市役所別館の地域包括支援室、もしくは生きがいサロン6号館へ。

※今年度の受診券がお手元に届いていない場合は前年度の健診結果の写しをお持ちください。

その他 申込者の身体状況(健診結果等)で教室に参加できない場合がございます。(※かかりつけ医師へ参加の判断を仰いでいただく場合もあります。)

問合せ 高年生きがいサロン6号館 ☎959-0580・FAX 959-0588

65歳以下の方も介護予防筋力トレーニングを体験しませんか?

生きがいサロン6号館の介護予防筋力トレーニング教室に参加してみませんか?教室の全過程終了後には筋力トレーニング教室の見守りサポーターとして、通年でご都合の良い時に参加いただき、その合間に筋力トレーニング器具を利用する事も可能です。

問合せ 高年生きがいサロン6号館 ☎959-0580・FAX 959-0588

第13回大阪府花と緑の街づくりコンクール

応募対象 ①団体部門(府内の民間団体、民間企業等、公益団体、地方公共団体)

②個人部門(府内居住地の個人住宅、店舗等)

応募期間 7月6日(当日 消印有効)

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、写真を貼布してご郵送ください。なお、応募書類ならびに写真は返却いたしません。

問合せ (社)大阪府公園・都市緑化協会 南部出張所
「花と緑の街づくりコンクール」係 ☎072-251-9131
FAX 072-251-8789

『ちはや星と自然のミュージアム』のイベントの案内

[初夏の星座と月の観察] 定員 30人

日時 6月6日(土) 19:30～21:00

参加費 ひとり500円(宿泊費は別途必要)

[ちはやの伝統ちまきを作ろう] 定員 15人

日時 6月13日(土) 12:00～14:30

参加費 ひとり1,000円

[竹で作る食器] 定員 15人

日時 6月21日(日) 13:00～14:30

参加費 ひとり500円

問合せ 「ちはや星と自然のミュージアム」までお問い合わせください。

☎0721-74-0056

宿泊の問合せ

香楠荘 ☎0721-74-0321

金剛山キャンプ場 ☎0721-74-0056

チャリティコンサート2009

日時 7月12日(日) 開演14:00 (開場13:30)


場所 柏原市民文化会館リビエールホール 大ホール

<1部> 障害のある仲間たちとボランティアのうたごえ

<2部> 河内長野吹奏楽団ブルーウィングズ コンサート


費用 一般2,800円(当日3,300円) 割引2,500円(当日3,000円)

主催・問合せ ふたかみ福祉会後援会 ☎957-4041



平成21年 経済センサス - 基礎調査

7月1日は経済センサス - 基礎調査



全国すべての事業所及び企業が調査対象です。調査票の内容を他人に話したり、調査した結果を統計法に規定された目的以外に使用することは法律で禁止されています。安心してご協力ください。

総務省統計局 都道府県

**NPO 法人生命の貯蓄体操普及会
無料体験会のお知らせ(初心者のみ)**

健康づくりに関心のある方、ぜひお越しください。(腰痛・膝痛・肩こりなど)
日時 6月11日・25日(木)
7月9日(木) 13:30～15:00
場所 市立総合福祉センター(2階)健康ライフ室
持物 動きやすい服装でお越しください
問合せ 津村 ☎ 953-1965

**羽曳野 IT サポート会
「やさしいエクセル教室」(定員 18 人)**

日時 7月10日・24日・31日
(金曜日3回) 13:30～16:30
会場 LIC はびきのパソコン教室
内容 エクセルの表作成・計算機能を使い、「住所録」・「お小遣い帳」の作り方を習得。
対象 20歳以上の市民・市内在勤の方でマウス操作・文字入力ができる方。
費用 1,000円(テキスト、フロッピー一代込)
申込 往復はがき往信面の裏面に、講座名、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号(無記入無効)、生年月日、返信面の表面に郵便番号、住所、氏名を明記し、6月12日(金)必着にて下記住所にご応募ください。
〒583-0854 軽里 1-1-1
LIC はびきの内 IT サポート会へ
(同会 ☎ 950-5500)

母子家庭の母等のための就業支援講習会受講生募集(定員 20 人)

〔ヘルパー 2 級通信講座〕
対象 母子家庭の母および寡婦
申込 7月18日～8月19日
(スクーリング土曜日 10 回、施設実習平日5回)
受講 9月19日～2月中旬
費用 30,000円(教材費込)
会場 ニチイ学館 天王寺校
申込方法 往復はがきに、希望講座、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望動機、以前連合会で受講した講座名、保育の有無を記入の上、下記の住所まで申してください。
(保育対象は2歳から就学前)
応募多数の場合は抽選になります。
問合せ 〒540-0012
大阪市中央区谷町5-4-13
谷町福祉センター内
母子家庭等就業・自立支援センター
☎ 06-6762-9995

**エコクッキング教室
ーキッチンから始める環境改善ー**

日時 6月23日(火) 10:00～14:00
場所 陵南の森公民館 料理実習室
講師 料理研究家 川北 宏美
定員 30人(定員になりしだい・締切)
費用 500円
申込 6月1日(月)～17(水)まで
(環境衛生課 内線 2860・2830)

**陵南の森生きがい情報センター
マンツーマン・パソコンセミナー**

受講生一人に対して一人の講師が専属で親切丁寧に、ご指導します。
〔デジカメコース〕
(デジタルカメラ写真をパソコンに録り込んで簡単な加工をする)
〔初級コース〕
パソコンの基礎・Word(文書入力・文書作成・招待状作成)・インターネット・電子メール
〔応用コース〕
Word(文書の編集と応用・表作成) Excel(表計算の基礎・グラフ作成・簡単な関数を使って家計簿作成)
費用 全5回 10時間 10,000円テキスト込(ただしデジカメコースは1回2時間 2,000円テキスト込)
時間 各コース ①9:30～11:30
②12:30～14:30 ③15:00～17:00
(※金曜日は午前のみ)
受付 随時(平日9:30～17:00)
会場 陵南の森生きがい情報センター内
申込・問合せ 同センター内
河内飛鳥 UNIC 会 ☎ 931-1900

羽曳野市立保育園夏季アルバイト募集

募集職種 保育士
募集人員 約20人程度
募集資格 18歳～55歳(6月1日現在。高校生不可)で保育士資格を有する方(ただし学生の方は、資格を問いません)
勤務期間 おおむね7月21日～8月31日(日曜日休み。その他、勤務不能な日は、申込み時に申告してください。)
申込 6月19日(土・日除く)までに、履歴書を子育て支援課へ提出
その他 採用となった場合、健康診断書(胸部 X 線および検便)を提出していただきます。
(子育て支援課)

大阪菊花会主催の菊づくり講習会



	講習日	内容
第4回	7月12日(日)	大菊真夏の管理・柳芽の処置・肥料追い込み・蕾の選定・だるま作り・福助作りほか
	8月2日(日)	福助苗販売(陵南の森 藤棚の下)

大阪菊花会主催の菊づくり講習会はどなたでも参加できます。(講習会は無料)
会場 陵南の森総合センター **時間** 13:00～
問合せ 大阪菊花会・花川 ☎ 955-2188・携帯 090-3275-6360 または、みどり公園課まで

「南河内歴史講座～わがまちの大阪ミュージアム～」受講者募集

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会では、次のとおり「南河内歴史講座～わがまちの大阪ミュージアム～」を開催します。

この歴史講座は、南河内地域の「知的な刺激に満ちた歴史空間」をより多くの人々に知っていただく目的で開催してまいりました。本年は“わがまちの大阪ミュージアム”をテーマに各市町村における南河内の歴史を「講義と現地見学」で解説します。

南河内のロマンを訪ね、みどり豊かな自然を満喫してください。

日程 8月～10月まで(全5回)

対象 南河内の歴史に興味や関心があり、体力に自信のある方。

定員 4クラスで各50人(応募多数の場合は抽選)

費用 3,000円(現地見学の際の拝観料や交通費、昼食などは自己負担)

申込 羽曳野市役所生活環境部産業振興課で配布する募集案内に沿って、往復はがきで応募してください。

申込期間 6月19日(金)必着

問合せ 華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会事務局
松原市役所市民生活部経済振興課
☎ 072-334-1550

「豊かな食とみどり」について学ぶ府民教室に参加しませんか

第2回「なにわ伝統野菜の魅力」(無料)

日時 6月19日(金) 13:30～15:30
事前申込みは不要です。

場所 大阪府環境農林水産総合研究所 食とみどり技術センター講堂

問合せ 大阪府環境農林水産総合研究所 食の安全研究部
☎ 958-6551

陵南の森公民館 ☎ 952-2751 FAX 952-1303

陵南の森公民館グループ

「えんぴつクラブ」一日体験

エッセイを書くクラブの体験を見学しませんか。

日時 6月17日(水) 13:00～15:00

場所 陵南の森公民館 視聴覚室

問合せ 佐藤 明世 ☎ 953-6196

ヨガ無料体験「プラナ会」

正しい呼吸法とポーズを習うことによって、体の芯から心持良い汗を流してみませんか？

日時 毎週金曜日(13:00～14:30)

場所 陵南の森公民館

問合せ 平山 ☎ 956-7287

※無料体験は一年中受付、事前に電話ください。

書道一日体験「洗心書友会」

講師の指導のもと一緒に書いてみませんか。

日時 6月19日(金)9:30～11:30

(練習日は毎月第1・3金曜日)

場所 陵南の森公民館 2階実習室

持物 小筆、硯(無ければ用意します)

問合せ 吉崎 ☎ 956-9331

「ひな菊民舞会」新舞踊入門講座

日時 6月5日(金)・19日(金)

13:00～14:30

場所 陵南の森公民館 和室

費用 無料

講師 藤扇寿々祥 ☎ 953-2783

講習曲 ひばりに恋して

問合せ ひな菊民舞会 畠山

☎ 955-5253

陵南の森グループ連絡協議会公開講座

ねんどで創る可愛い「花の壁掛け」

日時 7月10日(金) 13:00～17:00

場所 陵南の森公民館2階

会議・視聴覚室

定員 30人

費用 1,000円(手焼き陶器の花掛け含)

※19日までに申し込みの方に限り花掛けにインシヤルをお入れします。

講師 粘土作家 横田 敏子

持物 手ふき、ビニール袋(大)、汚れてもよいタオル、エプロン等

申込 6月5日(金) 10:00～16:00
公民館にて

陵南の森からのお知らせ

陵南の森総合センター(陵南の森老人福祉センター・陵南の森公民館・陵南の森図書館・陵南の森運動広場)は、電気設備の点検による停電のため、下記の日程で全館休館いたします。この期間は、館内に設置の住民票自動交付機、スポーツ予約システム等の端末機も全て休止いたします。

利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご了承の程お願いいたします。

臨時休館日 6月30日(火) 終日

問合せ 陵南の森総合センター

☎ 952-2751

訂正とお詫び

広報5月号の掲載記事(公民館グループ一覧)の「きりえサークルはびきの」の活動時間に誤りがありましたので訂正し、お詫びいたします。

(誤) 9:00～12:00

(正) 13:00～17:00

はびきのコロセアム

6月の主な行事予定

日程	会場・内容
3日(水)	サブアリーナ 羽曳野市卓球連盟 ウーマンリーグ大会
6日(土)	メインアリーナ 大阪卓球協会 小中学校卓球大会
7日(日)	メインアリーナ 羽曳野市卓球連盟 クラブリーグ戦
16日(火)	メインアリーナ 羽曳野市体育指導委員協議会主催 種目別ニュースポーツ普及のつどい
28日(日)	メインアリーナ 大阪高等学校バレーボール 地区選抜大会

救命に必要な応急手当の基礎実技

水難事故や病気などに備えて、心肺蘇生法の講習会を行います。

日時 7月4日(土) 14:00～17:00
(13:30 から受付)

場所 はびきのコロセアム
サブアリーナ

費用 無料

講師 柏原羽曳野藤井寺消防組合
消防本部 救命救急士

問合せ スポーツ振興課 内線 4412

ソフトテニス連盟団体戦大会

参加者募集

日時 ●女子の部 7月19日(日)

●男子の部 7月26日(日)

9:00～19:00(それぞれ予備日はなし)

会場 市民体育館テニスコート(西浦)

対象 市内在住・在勤・在クラブの高校生以上または、連盟が認めた方

部門 男子1部(高校生以上)

男子2部(40歳以上)

女子1部(高校生以上)

女子2部(40歳以上)

1チーム3ペアによる団体戦。各部門とも3ペアを揃えて申込ください。

費用 1チーム6,000円(高校生は4,500円)

申込 女子の部は7月9日(木)、男子の部は、7月16日(木)までに電話かファクスで猪砂へ。

☎・FAX 956-4788

携帯 090-3821-7547

バウンスポール・カローリング・ファミリーバドミントン 第9回種目別ニュースポーツ普及のつどいを開催!

～羽曳野市体育指導委員協議会主催～
市民の皆様が気軽に参加できる第9回種目別ニュースポーツ普及のつどいを開催します。

日時 6月16日(火) 9:30～11:30
(都合のよい時間にお越しください)

会場 はびきのコロセアム
メインアリーナ

対象 大人の方

種目 バウンスポール・カローリング・ファミリーバドミントン

費用 無料 ※体育館シューズを持参

問合せ スポーツ振興課 内線 4411

「ボウリングを楽しもう!!」

羽曳野市体育協会が開催します。2ゲーム行い入賞者には賞品があります。

日時 6月27日(土) 集合 14:30
開始 15:00 解散 17:00

※開催日当日は、現地集合、現地解散ですが、下記のとおり事前に申込が必要です。

会場 「ボウルアロー」(近畿自動車道松原JCT南 中央環状線沿い)

費用 1人 1,000円(申込時に持参)

対象 小学生5年生以上

※小学生は保護者同伴のこと

定員 80人(先着順)

申込 6月4日(木) 9:00～12日(金) 市役所別館3階スポーツ振興課または、はびきのコロセアムで受付します。
※受付時に会場地図を配付します。

剣道を体験してみませんか?

随時、見学・体験できます。ぜひ練習場所へお越しください。

練習日時 毎週土曜日 9:30～12:30

練習場所 古市南小学校 体育館

対象 小中学生および一般

サイズが合えば、お貸しできる防具有り

問合せ 太子会 土屋 ☎ 958-2533

市施設管理公社主催

平成21年度(第1回)グラウンド・ゴルフ講習会・交流会

①グラウンド・ゴルフで健康管理!

初心者・熟練者の講習会

②ふれあいの郷恒例!グラウンド・ゴルフ交流会

日時 ①6月12日(金) 13:00～16:30

②6月14日(日) 9:00～16:30

(雨天中止、予備日6月21日(日))

会場 健康ふれあいの郷スポーツ公園グラウンド・ゴルフ場

対象 65歳以上の大阪府内在住・在勤の方

定員 ①26人②144人(4人1組で申込36組)先着順

費用 ①500円(テキスト・プレー代、保険料含む)

②500円(プレー代、保険料含む)

申込 6月3日(水)9:00より定員になりしだい締切。

所定の申込用紙に記入し、費用を添えて健康ふれあいの郷スポーツ公園事務所にて受付。

※電話での申込受付は不可。

(月曜日は休園日のため、申込受付は行っていません。)

問合せ 市民体育館 ☎ 956-2340

ママさんバレーボール(キャニオン)

部員募集

練習日時 毎週火曜日 9:00～12:00

練習場所 主に市民体育館(西浦)にて活動中。場所が変更になることもありますので、まずはお連絡ください。

問合せ カワチ ☎ 090-1912-0619

ママさんバレーボール(WASHI)

部員募集

気軽に体験、見学してください。

練習日時 隔週土・日

練習場所 高鷲北小学校

問合せ 中川 ☎ 090-5898-5769

はびきのコロセラム 教室参加者募集 ☎ 937-3123

マタニティビクス教室 参加者募集

日時 7月6日～9月28日 毎週月曜日
 (全10回、7/20、8/17、9/21を除く)
 11:15～12:00
会場 コロセラム サブアリーナ
 (都合によりメインアリーナに変更の場合あり)
対象 7月6日現在で、妊娠14週以降の正常な妊婦の方(市外の方でも参加可)
定員 30人
費用 3,000円(保険料含む)
持物 運動のできる服装と上靴
申込 6月19日(金) 14:00～15:00
 コロセラム2F会議室にて事前説明会(無料)を開催します。
出席されないと、マタニティビクスを受講できません。(筆記用具持参)

エアロビクス教室 参加者募集

ゆっくりとウォーキングから簡単なステップワークにチャレンジ。
日時 7月3日～9月11日 毎週金曜日
 (全10回、8/14を除く) 14:00～15:00
会場 コロセラム フリールーム1
対象 市内在住・在勤の方
定員 先着30人
費用 4,000円(保険料含む)
申込 6月19日(金) 13:00～
 コロセラムで受付いたします。
 ※参加費を持参(電話不可・代理可)

バトントワリング教室 参加者募集

パレード、競技、音楽にのり幅広い分野に夢が広がります。基本的なトワールから段階ごとに高度な技に挑戦。
日時 7月7日～9月15日 毎週火曜日
 (全10回、8/11を除く) 18:00～19:30
会場 コロセラム メインアリーナ
対象 市内在住の小学生と中学生
定員 先着40人
費用 4,000円(保険料含む)。
 バトン代4,400円別途必要
申込 6月23日(火) 17:30～
 コロセラムで受付いたします。
 ※参加費を持参(電話不可・代理可)

リフレッシュ体操教室 参加者募集

誰にでもできる軽い有酸素運動で心身ともにリフレッシュ!
日程 7月1日～9月16日 毎週水曜日
 (全10回、7/22、8/12を除く)
 13:45～14:45
会場 コロセラム サブアリーナ
対象 女性の方
定員 先着60人
費用 4,000円(保険料含む)
申込 6月17日(水) 9:00～
 コロセラムで受付いたします。
 ※参加費を持参(電話不可・代理可)

ミニバスケットボール(夏季) 教室 参加者募集

日時 7月7日～9月15日 毎週火曜日
 (全10回、8/11を除く) 18:30～20:00
会場 コロセラム サブアリーナ
対象 市内在住の小学5・6年生
定員 年間育成の考えから、前春季教室生を優先して募集します。また、秋季教室も同様に今回の夏季教室生を優先して募集しますので、ご了承ください。
費用 2,000円(保険料含む)
申込 6月23日(火) 18:00～18:15
 コロセラムで受付いたします。
 多数の場合は18:30～抽選
 ※参加費を持参(電話不可・代理可)

気功教室 参加者募集

日時 7月1日～9月9日 毎週水曜日
 (全10回、8/12を除く) 13:45～14:45
会場 コロセラム フリールーム3
対象 市内在住・在勤の方
定員 先着30人
費用 4,000円(保険料含む)
持物 運動のできる服装と上靴
申込 6月17日(水) 13:00～
 コロセラムで受付いたします。
 ※参加費を持参(電話不可・代理可)

しえいぷ up Lesson 参加者募集

楽しく動いて健康で美しい身体づくりをしてみませんか。
日程 (各曜日全10回)
【月曜日クラス】 7月6日～9月28日
 (7/20、8/17、9/21を除く)
【火曜日クラス】 7月7日～9月29日
 (7/21、8/25、9/22を除く)
【水曜日クラス】 7月1日～9月16日
 (7/22、8/12を除く)
【木曜日クラス】 7月2日～9月17日
 (7/30、8/13を除く)
【金曜日クラス】 7月3日～9月18日
 (7/10、8/14を除く)
時間 10:00～11:00
 (木曜日クラスは13:45～14:45)
会場 コロセラム サブアリーナ
 (都合によりメインアリーナに変更の場合あり)
対象 女性の方
定員 各クラス先着75人
費用 4,000円(保険料含む)
持物 運動のできる服装と上靴
申込 6月15日(月) 9:00～
 コロセラムで受付いたします。
 ※参加費を持参(電話不可・代理可)

ダンベル体操教室 参加者募集

ソフトダンベルを使って運動不足を解消しましょう。
日時 7月7日～9月29日 毎週火曜日
 (全10回、7/21、8/25、9/22を除く) 13:45～14:45
会場 コロセラム サブアリーナ
 (都合によりメインアリーナに変更の場合あり)
対象 女性の方
定員 先着60人
費用 4,000円(保険料含む)
申込 6月16日(火) 9:00～
 コロセラムで受付いたします。
 ※参加費を持参(電話不可・代理可)

講座募集にあたって

- 各講座とも申込み開始時間の時点で定員を超えた場合は抽選となります。
- 定員に満たない場合は先着順で、定員になりしだい締切りとさせていただきます。
- 申込みは本人が直接講座開催館にて、申込み願います。
- 受講料は講座を欠席されても返金できません。

市民会館 ☎ 958-2311 FAX 958-2312

歌声くらぶ

開催日時 6月9日(火) 10:00～11:30
毎月第2火曜日(8月は、第1火曜日)
講師 喜多 光三 氏
費用 500円(初回は900円。歌集のプレゼント付)
受付 当日9:30より2階市民会館ホールにて受付

カラオケ教室(夜の部)

開催日時 7月8・22日、8月5・19日、9月2・16日(水) (全6回)
19:00～21:00
講師 大田 ひろみ 氏
費用 3,000円(6回) **定員** 50人
申込日時 6月28日(日) 10:00
1回 課題曲 2曲・全10曲
6回目 発表会

丹治はやプラザ ☎ 937-2355

歌声くらぶ

開催日時 6月23日(火) 14:00～15:30
毎月第4火曜日(9月は第5火曜日)
講師 喜多 光三 氏 **定員** 各70人
費用 500円(初回は900円。歌集のプレゼント付)
受付 当日13:30より2階で受付

インターネット安全教室

- ①「あなたのパソコンは大丈夫!？」
ウイルス感染・詐欺行為・プライバシー侵害などの、情報犯罪に対する正しい知識を学習します。(予約制)
 - ② 12時からセキュリティーに関する個別相談会 (予約制)
- 開催日時** 7月4日(土) 10:00～12:00
対象 パソコンおよび携帯電話のメール・インターネット利用者(小学校高学年以上)
講師 NPO 法人きんきうえぶ
定員 300人(①のみ300人)
費用 無料(7/3迄予約制)
申込 ①・②共に電話・FAX または、直接市民会館窓口にて。②は、個別相談電話予約先着10人程度申込締切7/3まで。

石川プラザ ☎ 950-2002

歌声くらぶ

開催日時 6月16日(火) 14:00～15:30
毎月第3火曜日
講師 喜多 光三 氏 **定員** 各80人
費用 500円(初回は900円。歌集のプレゼント付)
受付 当日13:30より2階で受付

MOMOプラザ ☎ 957-5553

ポスター・看板作成

総会・イベント・発表会などの看板いかがですか?格安で、できますよ!
サイズ 60幅×希望の長さ
費用 長さ1メートルにつき200円
申込 データー持参 予約制
※詳細等は、担当中田まで

パソコンマスター講座(個別講座)

開催日時 毎週 月・木・土
① 10:00～11:20
② 11:30～12:50
③ 14:00～15:20(土曜日は除く)
④ 19:30～20:50(木曜日のみ)
講師 NPO 法人きんきうえぶ
コース ワード、エクセル、その他
費用 5回6,000円チケット制
ワード・エクセル各900円
入門の方はテキスト代無料
申込日時 随時 モモプラザ1階受付カウンターにて

パソコン要約筆記奉仕員養成講座 受講生の募集(定員15人)

聴覚障がい者のコミュニケーションを支える「パソコン要約筆記」を養成する講座を開講します。

日時 7月18日～10月24日(土) 計13回
10:00～12:30(初回9:30開始)

場所 総合福祉センター(市役所別館)2階研修室

条件 ①ノートパソコン(Windows2000・XP以上、MacOSX以上、LAN接続可能のもの)を持参できる方。

②タッチタイピング(手元を見ないで打つこと)ができ、1分間に日本語を60文字以上入力できる方。

③自分でパソコンの基本操作ができる方で、セキュリティソフトが入っていること。

費用 無料(初回テキスト代1,050円必要)

締切 6月15日(月)

申込 福祉支援課 内線1211

女性のためのパソコン教室参加者募集(初級者～中級者向け)

女性の社会参加を積極的に推進する事業の一環としてパソコン教室を下記の日程で開催します。

クラス	日程	時間
家計簿クラス-1	7月14,21,28日(火)	10:00～12:00
暑中見舞クラス-1		14:00～16:00
暑中見舞クラス-2	7月16,23,30日(水)	10:00～12:00
家計簿クラス-2		14:00～16:00

場所 市民会館4階研修室 **定員** 各コース10人(先着順)
一時保育 有り(生後6カ月から就学前まで)保育人数に限りあるため、先着順。
保育場所:市民会館 3階和室(無料)

講習内容 家計簿クラス:エクセルを使って家計簿をつけ、前月・前年と支出の項目別に比較し、会計を見直します。

暑中見舞クラス:デジタルカメラ写真を加工しながらワードでオリジナルのがきをデザインします。

受講資格 20歳以上の女性(市内居住および在勤者)、パソコンの簡単な入力ができる方

参加料 1,000円(テキスト代等)

申込方法 6月2日(火) 9:00～電話のみで受付。大変人気のある講座なので、お早めにお申込みください。

申込・問合せ 人権推進課 内線1052・1057

6月の相談の日程

お気軽にご相談ください(すべて無料です)

相談	開催日	時間	会場	予約・その他
法律相談	2日・9日・16日・23日・30日(水)	13:30～16:30	市役所1階 市民相談室	開催日の前週の金曜日、9:00～先着順で予約を受付けます。専用電話(072-957-4000)1日あたり定員8人。相談時間は20分。
	4日・18日(水)		陵南の森総合センター	
人権相談	19日(金)	14:00～16:00	別館3階 会議室	予約不要。直接お越しください。
女性相談	3日(水)	13:30～16:30	市役所1階 市民相談室(電話・面接)	離婚、介護、子育ての悩み、女性の身体や性に関する悩みなど。予約は随時受け付けます。 ☎(958-1111 内線1055)
	24日(水)		陵南の森総合センター(面接のみ)	
行政相談	10日(水)	13:00～15:00	市役所1階 市民相談室	国の仕事に関する要望・苦情・意見や相談について。予約不要。直接お越しください。
消費者相談	毎週(月)金(祝は除く)	10:00～15:00	レディースセンター	当日の9:30までに産業振興課へ予約してください。(先着4人) ☎(958-1111 内線2780)
心配ごと相談	7日・21日(日)	13:00～16:00	市役所別館1階 ④番窓口前面談室	予約不要。直接お越しください。民生委員の皆様が、あらゆるご相談に応じます。 (社会福祉協議会 ☎958-2315)
	14日・28日(日)		社会福祉協議会 西部事務所	
障害者生活相談	毎日(土)日(祝)は除く	9:00～17:30	障害者総合支援センターはる	身体または知的障がい者の方のご相談、障がい者の就業に関するご相談。☎(957-1607) FAX(957-1604)
		8:45～17:00	地域支援センターばんびーの	18歳未満の障がい児の方のご相談。 ☎(950-1530) FAX(950-1531)
		9:00～17:30	支援センターフレンドハウス	精神障がい者の方のご相談。 ☎(953-0519) FAX(953-0567)
障害者雇用相談	18日(水)	13:00～17:00	市役所別館1階 相談室	福祉支援課に予約。 ☎(958-1111 内線1150) FAX(957-1238)
育児相談	毎日(土)日(祝)は除く	9:00～17:00	保健センター	まずは電話でご相談ください。☎(956-1000)
教育相談	5日・19日(金)	10:00～16:00	青少年児童センター	電話でも相談可能。☎(952-0032)
育児・子育て・児童相談	毎日(土)日(祝)は除く	9:00～17:00	子育て支援センター ふるいち・むかひの	直接お越しください(予約不要)。電話でも相談可能。☎(958-3308)
家庭児童相談	毎日(土)日(祝)は除く	9:00～17:00	市役所別館 子育て支援課	子育て支援課に予約してください。 ☎(958-1111 内線1224)
母子家庭相談	毎週火・金曜日	9:00～17:00	市役所別館 子育て支援課	子育て支援課に予約してください。 ☎(958-1111 内線1224)
教育相談	毎日(土)日(祝)は除く	10:00～16:00	教育研究所(LIC はびきの内)	まずは電話でご相談ください。☎(958-7867)
年金相談	22日(月)	10:00～12:00 13:00～16:00	市役所1階	予約不要。年金手帳など持参してください。保険料の納付はできません。☎(958-1111 内線1720)
総合相談	2日・16日(火)	13:00～16:00	人権文化センター	人権・進路・就労・生活に係る相談。予約不要。電話または直接お越しください。開催日以外でも平日随時受付。 ☎937-0860
若者自立のための無料相談	19日(金)	14:00～17:00	羽曳野市市民会館3階5会議室	まずお電話でご相談ください。 (若者自立塾室生館: ☎0745-92-5566)
介護相談	毎日(土)日(祝)は除く	9:00～17:30	市役所別館1階 ⑦番窓口(社会福祉協議会事務所)	予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。☎(958-2315)
ボランティア相談	毎日(土)日(祝)は除く	9:00～17:30	市役所別館1階 ⑦番窓口(社会福祉協議会事務所)	予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。☎(958-2315)
総合福祉相談	毎日(土)日(祝)は除く	9:00～17:30	市役所別館1階 ⑦番窓口(社会福祉協議会事務所)	予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。☎(958-2315)
			社会福祉協議会 西部事務所	まずは電話でご相談ください。☎(953-8067)
学習相談	毎日(祝は除く)	9:00～17:00	LIC はびきの1階 市民大学	☎(950-5503)、FAX(950-5650)、市民大学ウェブサイトでも受付。
農業相談	23日(火)	13:00～16:00	市役所4階 農業委員会事務局	前日までに予約(先着3人) ☎(958-1111 内線4710)
地域就労相談	毎日(土)日(祝)は除く	9:00～17:00	地域就労支援センター(人権文化センター内)	☎(937-0860) または直接お越しください。 ※市役所地域就労支援センターでは、ハローワークインターネットサービスによる情報提供もしていますので、ご利用ください。
相談	開催日	時間	予約・その他	
青少年相談コーナー(16～おおむね25歳)	毎日(土)日(祝)は除く	9:00～17:45	大阪府富田林子ども家庭センターでは、中学卒業後の青少年が抱える悩み(対人問題、ひきこもり等)を専門の担当者がお受けします。☎(0721-25-1172)	
青少年本人専用相談		16:00～22:00	青少年本人からの相談を専門の担当者が☎(06-6946-0003)とEメール(ssl@yso.or.jp)でお受けします。	

小児鍼体験会

心地よいスキンタッチの健康法

日時 6月11日(木) 13:00～15:00

場所 保健センター2階

申込 当日会場で受付

問合せ はびきの鍼灸マッサージ師協会
☎ 958-5764

第8回はびきのコーラスフェスティバル

主催 羽曳野市合唱連盟 後援 羽曳野市

日時 7月5日(日) 13:30 開場

14:00 開演

費用 入場無料

出演団 羽曳野市在籍 12 合唱団

問合せ 連盟事務局 家島

☎・FAX 956-5818

子育てママのエステ教室

日時 6月17日(水) 13:00～

場所 LIC はびきの 2階和室

費用 1,000円

申込・問合せ エステラピー・ティアラ
馬場 ☎ 090-5059-1881

第7回羽曳野市写真クラブ合同展

日時 6月1日(月)～7日(日)

9:00～18:00

場所 LIC はびきの アトリウム

主催 羽曳野写真連盟

問合せ 事務局 (山中) ☎ 958-5820

風流韻事

市民の皆さんの趣味の欄です

明日待たず投函に出づ春日傘 新田三津江	春一日心あらわる御開帳 綿元吉子	残雪の溪に現わる鹿うれし 竹原夏子	春めきし雲置く知床まだ白し 高山あかね	春めきて裏山子等の声聞こゆ 奥野いく	さくら花交すサカズキ花浮び 北谷清利	満開を堀の水面にうつしけり 玉城由香	満月に酔うてひらひら花吹雪 真室京子	誉め言葉人それぞれの通り抜け 佐々木康夫	摩周湖のちりめん結氷五月かな 荒生綾子	深見草花のかずだけ笑顔あり 仲谷佐夜	集いて蝶の舞する花水木 森美登里
道の上さくら花びら川に似て 風立ちて桜吹雪と春は往く 井上キヨネ	うねうねとうねるハイウェイ春野過ぎ 満開の花見る旅となる 中山愛子	予約をいれてフリージアをかける 篠田明日香	やつと出たタマ駅長にあえるツアー ここによき風ハンモックゆらす 阪井由実	初島の自由散策二時間を 胸あつくなる靖国神社 佐々木眞智	白鳩の飛びかふを見る初参拝 竹田文代	残雪の溪流の音わたる宿 巨石露天湯鹿のぞきを見る 徳永 智	塩を入れマテ貝取りのうつりをり あふるる思いおしよせてきし 本城容子	朝日さす川面に光る石川の みどりあざやかつどの広場 あふるる思いおしよせてきし 徳永 智			

俳句・川柳などジャンルは問いません。なお、初めての方やしばらく掲載していない方を優先していますので、ご了承ください。また、投稿の際は、ふりがな、住所、電話番号も添えてください。

(あて先) 〒583-8585 羽曳野市役所 秘書課広報担当

親子ふれ愛(ふる愛)

6月7・14・21・28日(日)

保護者同伴の子ども(小学生以下)の市内銭湯無料入浴デー、ふれあいを大切に…。近所のおじさん、おばさんと同伴でもいいよ。
※ただし、日曜日が休業の場合は前日の土曜日です。



ふるさと夢プラン さつま芋植付け日

日時 6月21日(日) 9:00～

集合場所 「上ノ太子」 駅南側

問合せ 植田 ☎ 938-1785

合同リズム

日時 6月5日(金) 10:00～

場所 丹治はやプラザ

※詳しくはこちらまでご連絡ください。

問合せ リズム連絡会 砂川

☎ 090-1132-2469

「文化展」の開催について

会員の文化作品を展示し地域交流と友好を深めます。

日時 6月27日(土) 12:00～21:00

28日(日) 9:00～14:00

会場 LIC はびきの 1階交流プラザ

展示 絵画、写真、書道、陶芸など

問合せ 西寄 ☎ 937-2258

※詳しくはこちらまでご連絡ください。

広告

社会福祉協議会

☎958-2315 FAX958-3853
Eメール hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

社協の住民会費にご協力を

◆「一緒に遊ぼう」

日時 6月10日(水)午前11時～12時
場所 ベビーハウス社協(園庭)
内容 園庭で、心も体も開放してのびのび遊びましょう。
問合せ ベビーハウス社協☎930-0240

今年も保育士手作りの巨大迷路やゲームなど、盛りだくさんの内容を用意してお待ちしています。

◆愛の献血にご協力を

6月12日(金) はびきのコロセアム
7月10日(金) 羽曳野市役所
午前10時～12時・午後1時～4時30分
血液センターからの申し出により400ml
献血限定での受付になります。
※本人確認のため、受付時に身分証明書(免許証・保険証など)の提示をお願いする場合があります。年齢が18歳以上、体重が50kg以上の方は、400ml献血をお願いしています。

善意のご寄付ありがとうございます

(平成21年4月)(敬称略)

匿名	¥2,000
西向野町会 さくら会手芸部	¥10,000
四ツ葉のクローバーの皆様	¥2,000
谷口商事株式会社 リサイクル事業部	車椅子10台
浅田 照次	¥20,000
西野 弘一	¥2,000
匿名	¥2,000
服部 品子	¥3,000
坂本 敦雄	¥12,000
羽曳野市環境衛生事業協同組合	¥30,000
匿名	¥10,000

谷口商事(株)リサイクル事業部の皆様より車イス10台のご寄付をいただきました。



◆「第7回 ベビーハウスまつり」 ～子どもは未来のたからもの～

日時 6月7日(日)午前9時30分～11時30分
場所 ベビーハウス社協園庭・北宮公園
(雨天の場合はベビーハウス社協園内)
内容 今回で7回目となる「ベビーハウスまつり」

手芸ボランティア「手づくり」による手芸教室

【内容】布で作る夏野菜(れんこん・きゅうり・ラディッシュ)
【日時】7月3日(金)
13:30～15:30(受付13:00～)
【場所】総合福祉センター 2階研修室
【人数】30人(抽選)
【応募方法】往復はがきにて受付
*氏名、住所、電話番号、年齢、出席回数を明記の上、
社会福祉協議会までお申込みください。

【申込期間】6月15日(月)消印有効
【対象】60歳以上の羽曳野市在住の方
【準備物】裁縫道具、布用ボンド
【参加費】300円(材料費)
【申込み】羽曳野市社会福祉協議会
〒583-8585
羽曳野市誉田4-1-1
☎958-2315



こちら 羽曳野けいさつ署

誉田4-2-1 ☎952-1234
<http://www.hfankyo.or.jp>

あなたの車は大丈夫?

車上・部品ねらいがあなたの身近で発生しています!!

車内をからっぽにして、盗難被害に遭わないようにしましょう。

発生傾向

- 深夜から未明(午前0時から午前6時)にかけて
- 防犯設備のない月極駐車場
- 主に窓ガラスを割ったり、ドアをこじ開けたりして
- 主にカーナビやナンバープレートを盗む

※羽曳野警察署では、駐車場の所有者等に対してライト、出入口の施錠等防犯設備の設置をお願いしています。

防止方策

- 取り外しのできるカーナビは持ち帰る
- ナンバープレート盗難防止ねじを取り付ける
- 車内のカバン・衣類は持ち帰り車内をからっぽにする
- なるべく防犯設備のある駐車場に駐車する
- 不審者を見かけたら警察に通報する

迷惑駐車追放府民運動

～その駐車あなたはよくてもみんなが困る～
6月1日(月)～30日(火)

- たとえ1分・2分でも(貨物の搬入・荷捌き・配達でも運転者がその車両を離れており、直ちに運転できない状態であれば駐車違反になります。)
- たとえ1台の駐車でも(子どもの飛び出し事故・交通渋滞・緊急自動車等の通行妨害等の原因になります。)
- 交通事故を誘発します。【駐車車両が関与する交通事故が499件発生し、7人が亡くなり、548人がケガをしています。(平成20年中大阪府下)】

なくそう 不法入国 不法滞在

～来日外国人の適正な雇用に～

- 働くことの認められない外国人を雇用すると罰則の適用があります。
- 来日した外国人を雇用する際には、パスポートなどで「在留資格」や「在留期限」を必ず確認してください。皆様のご協力をお願いします。

《連絡先》羽曳野・藤井寺外国人問題地域連絡協議会
事務局 羽曳野警察署 ☎952-1234

市議会だより

平成21年6月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

<http://www.city.habikino.osaka.jp/info/051/index.html>

もくじ

- 1 3月定例会
6月定例会日程
- 2 議案審議表
定例会のあゆみ
- 3~8 一般質問
- 8~10 各常任委員会報告
- 10 編集後記

古市古墳群を世界遺産に！



墓山古墳

平成21年第1回定例会報告

一般質問・各委員会報告等

3月定例会

平成21年第1回定例会は、2月24日から3月26日まで31日の会期で開催しました。

先月号では市長の施政方針に対する代表質疑を中心に報告しましたが、今月号では、11人の議員の一般質問の内容、審議された議案の可否、及び総務文教常任委員会、民生産業常任委員会、建設企業常任委員会に付託された案件の審査内容について報告します。

6月定例会日程

6月の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時から。

- 5月29日(金) 本会議開会
- 6月3日(水) 議案審議
- 6月10日(水) 一般質問
- 6月11日(木) 一般質問
- 6月15日(月) 総務文教常任委員会
- 6月16日(火) 民生産業常任委員会
- 6月18日(木) 建設企業常任委員会
- 6月24日(水) 委員長報告等

(ただし、この日程は本会議前の議会運営委員会で、正式決定となりますので、都合により一部日程変更させていただく場合があります。)

議案	結果
○堺市道路線の認定に関する承諾について	可決(全会一致)
○羽曳野市道路線の廃止について	可決(全会一致)
○羽曳野市道路線の認定について	可決(全会一致)
○羽曳野市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について	可決(全会一致)
○職員の手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
○職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
○一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
○特別職の職員の給与に関する条例及び羽曳野市教育委員会の教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
○羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
○羽曳野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決(賛成多数)
○羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
○羽曳野市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
○羽曳野市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
○証紙条例を廃止する条例の制定について	可決(賛成多数)
○平成20年度羽曳野市一般会計補正予算(第4号)	可決(賛成多数)
○平成20年度羽曳野市一般会計補正予算(第5号)	可決(賛成多数)
○平成20年度羽曳野市一般会計補正予算(第6号)	可決(全会一致)
○平成20年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
○平成20年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
○平成20年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
○平成20年度羽曳野市老人保健特別会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
○平成20年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
○平成20年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
○平成20年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
○平成20年度羽曳野市水道事業会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
○平成21年度羽曳野市一般会計予算	可決(賛成多数)
○平成21年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算	可決(賛成多数)
○平成21年度羽曳野市と畜場特別会計予算	可決(賛成多数)
○平成21年度羽曳野市財産区特別会計予算	可決(賛成多数)
○平成21年度羽曳野市公共下水道特別会計予算	可決(全会一致)
○平成21年度羽曳野市老人保健特別会計予算	可決(全会一致)
○平成21年度羽曳野市介護保険特別会計予算	可決(賛成多数)
○平成21年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計予算	可決(賛成多数)
○平成21年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算	可決(賛成多数)
○平成21年度羽曳野市水道事業会計予算	可決(全会一致)
○訴えの提起について	可決(全会一致)
○副市長の選任について	同意
○副市長の選任について	同意
○固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
○羽曳野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)

請願	議提	諮問	報告	案件	結果
○(平成20年)妊婦健診の公費負担増を求める請願	議決不要			○地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
				○人権擁護委員の推薦について	同意
				○羽曳野市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)

定例会のあゆみ

2月18日(水)	○議会運営委員 ○幹事長会議
2月24日(火)	○本会議第1日目 ・提案説明 ・施政方針演説 ○幹事長会議
2月28日(土)	○本会議第2日目「土曜議会」 ・施政方針代表質疑(5会派) ○本会議第3日目 ・一般質問(6議員質問) ○幹事長会議
3月3日(火)	○本会議第4日目 ・一般質問(5議員質問) ○本会議第5日目 ・議案審議
3月4日(水)	○幹事長会議
3月9日(月)	○総務文教常任委員会 ○民生産業常任委員会 ○幹事長会議
3月10日(火)	○建設企業常任委員会
3月11日(水)	○議会改革特別委員会 ○幹事長会議
3月12日(木)	○議会運営委員会 ○本会議第6日目 ・各委員長報告 ・追加議案審議
3月16日(月)	○幹事長会議
3月19日(木)	○幹事長会議
3月23日(月)	○幹事長会議
3月26日(木)	○幹事長会議

一般質問

笠原由美子（公明党）

妊産婦健診の公費助成拡充について

●質問 公費助成が14回に拡充するが国でいう無料化でなく受診支援にする考えは。里帰り受診とその実施方法等どう考えるか。

●答弁 大阪府内で妊産婦健診の受診勧奨策として公費負担を行ってきた。今回の改正で14回分の公費助成で動いている。国の第2次補正予算による影響で、市として1人当たりの助成額は37800円で、8倍に増額する。無料化でなく受診勧奨策の一つとするのは、母体保護と赤ちゃんの成長にまず本人と家族が責任を持つことであり、行政はその支援を行うという考えからである。里帰り受診は21年度から償還払いで実施する。受診支援の実施方法は母子手帳と共に受診券を渡し、母子手帳もお母さんに妊娠時の説明を行うため、保健師のいる保健センターで直接渡すよう検討している。

●要望 14回の受診支援は23年に国の補助が切れても事業を実施出来るとのこと。公明党としても国において妊産婦健診の無料化を積極的に推進してきた。しっかりと受診することで母子ともに安全な出産ができ、少子化対策にもなる。市民の皆様にも明るい話題としての施策の実現を強く望む。

●質問 盲導犬や介助犬の育成に募金をする機能がついた自動販売機がある。この事業に参画する考えはどうか。また

た盲導犬について福祉施策の観点からどの程度問題意識を持っているか質問。

●答弁 自動販売機のうち、福祉団体の活動支援目的で提供しているのは28台。市としての認識は障害者の方の安全な移動支援の有効な手段と考えている。現在、視覚障害者の方の移動支援はガイドヘルパーを活用。また、20年4月から都道府県において盲導犬に関する相談窓口が位置付けられた。市として紹介等をしていきたい。

●要望 ささまざまな障害を持たれた方がいるが、その対象人数が少なくても福祉分野が支えることは当たり前。職員ということ自体が社会貢献事業そのものであることを忘れず、職務に精通してほしいことを要望。

読書のまちづくり整備事業について

●質問 1期目の時「朝の読書運動」「赤ちゃんに本を贈ろう・ブックスタート」や読み聞かせ等その実施を推進してきた。昨今、漢字・平仮名等文字文化から離れ、国語力の低下が問題になっている。羽曳野市はかつて図書事業の先進市であった。市長のいわゆる図書行政の向上を積極的に展開していく上で「家読」や専任司書配置の取り組みをどう考えるか質問。

●答弁 平成8年から司書の配置が始まり、20年度現在小学校13名中学校2名配置。21年度から全小中学校で朝の一斉読書に取り組み。「家読」は重要と考えている。推進していきたい。

●要望 学校専任司書は羽曳野市を託す子供たちに必要。100%の配置を強く要望。また幼少期から多くの図書に触れる機会を国語力の向上に寄与する「家読」の取り組みを強く要望。「赤ちゃんに本を贈ろう基金」が成り立つようもっとアピールし頑張してほしい。

秋田栄一（公明党）

小児救急医療体制について

●質問 羽曳野市、松原市、藤井寺市の3市による南河内北部医療圏において、長年、市立松原病院が24時間の小児救急を担ってきたが、医師不足等から、平成20年1月に救急告知を取り下げ、二次救急体制が崩れたことにより、

市民の不安の声が高くなっている。小児救急医療体制について、羽曳野市の現状と24時間体制の再確立への課題について、市の考えはどうか。

●答弁 平成20年10月より羽曳野市、松原市、藤井寺市との3市で土曜日、日曜日、祝日の準夜帯で午後6時から10時までの間について、小児の急病診療事業を本市保健センター休日急病診療所において開始した。24時間体制からすると、本事業は小さい規模ではあるが、まずは広域での小児急病診療体制をスタートさせることができたことは大変意義のあることだと考える。平成20年1月以降、2次救急病院がなくなり、本事業も、後送病院として、府立呼吸器・アレルギー医療センター及び阪南中央病院において、2次救急病院的な役割を果たしているのが現状である。また、3次救急病院として近畿大学病院があるが、2次救急病院的な役割も果たさざるを得ない現状であり、2次救急病院の確保が南河内圏域全体の問題として南河内保健医療協議会での緊急問題となっている。このような現状となっている第1の原因は、小児科医師の不足にあると考えており、その抜本的対策を国、府に要望している。

●要望 本年、2月18日、新聞各紙の報道に、経営難のため、3月末で閉鎖する市立松原病院の医療機能について、松原市は、4月から同市の松原徳州会病院が継承すると発表。救急小児患者らの入院ベッド100床を移管するほか、小児科を新設し、当面休日診療を行う。松原市は、今後、市立松原病院から移管される病床を有効活用することで、同病院がこれまで担ってきた南河内医療圏北部の救急、小児医療など急性期医療体制の拡充が可能になるとしている、発表された。

我々、北部の医療圏にとつては、非常に希望の持てる報道である。

この機会に、医療関係機関の協議を積極的に進め、一日でも早く24時間365日の小児救急医療体制を確立し、安心して子育てができる環境を整備することを要望する。

広瀬公代（日本共産党）

後期高齢者医療保険について

●質問 お年寄りの方々を医療から締め出すような後期高齢者医療制度は廃止すべき。当面、低所得や無年金者からは保険料を取らず、高齢者が納入できる額に保険料を引き下げるべき。命にかかわる保険証の取り上げ、資格証や短期証の発行はすべきでない。市の考えはどうか。

●答弁 廃止より、問題のあるところは早急に見直し、制度を持続可能で安定したものに改善していくべき。保険料は低所得者への軽減策はあっても負担をしてもらうのが保険制度の基本。資格証も国保と同じ取り扱いだが、大幅な制度変化途上なので高齢者の方の理解、協力を得ながら柔軟な運営を進め、きめ細かな配慮と慎重な運用が何より必要と思っている。

●要望 病気になるがちな高齢者が肩身の狭い思いをせず安心して医療にかかれるよう後期高齢者医療制度は廃止するべき。市として最大限の努力をしてほしい。

特定健康診査について

●質問 市民健診では必要なかった受診券が必要になり受診率は、どうなっているか。生活習慣病の予防に絞った特定健診は、早期発見、早期治療に有効な検査項目になっているのか。市として市民全体の健康対策はどう進めるのか。

●答弁 今年1月までの受診率は、24%に到達。市民健診は早期発見、早期治療に重点を置いていたが、特定健

診は生活習慣病予防に重点を置いてるので健診項目も変化した。

●要望 早期発見、早期治療が医療費の抑制にもなる。特定健診だけにこだわらず、がん検診など効果のある健診を市として充実させてほしい。

●質問 施設方針に駅利用者の利便性と地域の住環境の向上を図るため、恵我ノ荘駅前整備に取り組みとあるが、計画はどうなっているのか。

●答弁 大阪府の財政再建プログラム案で現在事業中の路線の休止、廃止が進められている中で駅前広場の事業化は困難だが、通行者の安全確保のため恵我ノ荘市場の跡地を利用し歩行空間の整備を平成21年度で行う予定。府道郡戸大堀線は交通安全対策として歩道整備や交差点改良を進めている。恵我ノ荘駅までの区間の交通安全対策事業も引き続き大阪府に要望し協議していく。近鉄には踏み切り拡幅を要望する。

●要望 駅前開発は幅広い市民の意見を聞いて進め、踏切西側の拡幅を引き続き近鉄に強く要望してほしい。

●質問 コロセアムの駐車料金について

●質問 今まで3時間まで無料が2時間になり、その後1日200円が1時間200円という大幅な値上げは止めるべきだが見直す考えは。

●答弁 施設整備に伴う受益と負担の公平性確保からLICと同一の利用料。

●要望 スポーツ施設の利用には準備や片付け、着替えなど余分な時間がかかる。せめて無料時間を3時間に、後100円にするなど見直してほしい。

樽井佳代子（自由民主党議員団）

●質問 ①この5年間（平成16年度～平成20年度）に誕生した新生児数と小学校への入学者数②橋下知事は、小学生に携帯電話は不要といっているが、当市の考えは③小学生が両親、祖父母、友達に年賀はがきを送る取り組みについてどのような反響があったか、またこの取り組みを続けていくのか。

●答弁 ①新生児数は平成16年度1082人、17年度977人、18年度966人、19年度981人、20年度は1月末現在で812人。入学者数は平成16年度1250人（私立19人）、17年度1277人（13名）、18年度1225人（10人）、19年度1231人（20人）、20年度1173人（7人）。②小学校における携帯電話については、基本的には各家庭の判断。学校への持ち込みについては、各小学校、中学校とも禁止。携帯電話の弊害は非常に大きく、府のリーフレット等を活用し保護者に対してフィルタリングサービス（情報を選別する）の利用等啓発活動に努めている。

③手づくり年賀状については日本郵便の企画により地元の企業がスポンサーとなり、代金の一部を環境保全に役立てるカーボンオフセット年賀はがきを小学校に寄贈していただき子供たちに手書きのよさを知ってもらうことや環境保全への貢献を目指し取り組んだ。はがきをもらった方々からは心が通い合い本当にうれしかったなどの声をいただいた。今後ともこの取り組みを進めていきたい。

●質問 大阪の教育を羽曳野市がリードするところがあるが、将来の教育のあり方や特色ある学校づくりの取り組みについての考えと北川市長には、学校の安全管理員の配置など子供たちへの安全対策及び老朽化している学校施設整備についての考えを尋ねる。

●答弁 本市の教育の大きな特徴は、地域の子供は地域で育てるという観点から幼小中の11年間を見通した教育活動を行っている。また、ふるさと羽曳野を知ることによって郷土に対する愛情を育て地域と一体となって子供を育てる取り組みを羽曳野市から発信していくが大阪の教育をリードしていくことにつながるかと考える。平成21年度より市独自の学力向上推進会議を立ち上げ確かな学力の育成に取り組みたい。

●市長答弁 学校安全管理員については子供たちの安全・安心のための必要な施策として続けていく。地域の防災拠点にもなり得る古市小学校体育館は今年度に完成する。今一番大きな課題は、誉田、峰塚、羽曳野中学校のほとんどの校舎、体育館は補修・建てかえをしなくてはならない。そのような中で西浦高校の跡地利用は、羽曳野市にとって必要な施設と認識している。「教育と安らぎ、笑顔のはびきの」の中に大阪の教育は、羽曳野市がリードしていきたい。

●要望 少子化傾向の中、子供1人を育てるのに両親、祖父母の4人で育てる時代。先生も毅然とした指導をしていただき学校、家庭、地域と連携し羽曳野からたくましく心豊かな子供たちを育てていただくよう強く要望する。

井上裕美（自由民主党議員団）

●質問 公益通報者保護制度の目的は、職員が業務をする中で出てきた課題や意思決定をする過程で感じた疑問について、通常の事務ラインとは別に提案や相談の窓口を設けて通報の機会を拡張することにより、より一層円滑な組織運営のための自浄能力の向上を図るものである。市職員や市民、市内で就労する方々にも対象を拡張し、羽曳野市の活性がでないか。

●答弁 地方公共団体において、事業者として内部の職員から通報を受け付けること、また公益通報者保護法上の権限を有する行政機関として労働者からの通報を受け、必要な調査をし、法令に基づく措置等をとることが必要となる。国のガイドラインを参考にし、今後整備に向けて検討する。

●要望 外部の弁護士による相談窓口をできるだけ早い段階で決定し、羽曳野市を良くしたいと願う組織の一員として、具体化に向けて作業をしていたきたい。

●質問 市民サービスの向上化について市としての現状と取り組みは？

●答弁 職員提案制度、新規採用職員を対象にまちづくりに関して提言する研修を行っている。常時市民協働ふれあい課において窓口や文書、メールにて市民や市民団体からの意見・提案を受け付けている。計画については、職員提案コンクールの実施や市役所玄関前のスペースについて市民が集えるような利用方法の提言などを職員に募り、優秀な提案を事業化するなど、職

員提案制度を活性化するための取り組みを進める。また市民からの意見・提案を施策に反映していく仕組み作りを検討する。

●要望 企画・運営を地域の皆様とともに、信頼に基づく市民とともに作るまちづくりの推進のためにも自主的に多くの市民に参加していただき、お互いが知恵と工夫を凝らして地域と密着したまちづくりを推進したい。また、新規採用職員からの提案を具体化し、実現化されるよう要望する。

●質問 羽曳野市内にある大学との協働について市としての現状の取り組み、今後の計画は。大学・企業との産官学連携を企画・立案・実行することにより、羽曳野市という地の利を活かした地場産業や物づくり、情報発信の拠点となるように機動的な活動のつなぎ役を羽曳野市でできないか。

●答弁 四天王寺大学と平成12年11月9日に生涯学習交流事業に関する協定書を締結、市民大学講座に講師を派遣していただいている。また、平成21年2月28日には四天王寺大学、市、市教育委員会主催による公開シンポジウムを開催。大阪府立大学羽曳野キャンパスへも市民大学の講座において講師派遣を依頼している。

●要望 四天王寺大学の福祉、大阪府立大学の医療技術両面で、健康で生き生きと暮らせるまちづくり、さらに地元企業や新しい企業と産官学連携することにより経済の発展につながるよう要望する。

吉田恭輔（新生はびきの）

●質問 平成20年の秋から急激な経済状況、雇用状況の悪化は、ことしに入っても依然厳しい状況が続いている。この情勢を乗り越えるためにも、今は政治、行政、労働界、経済界が垣根を越えて協力し合い、迅速かつ具体的な緊急雇用対策、中小零細企業へ金融支援対策が必要である。①当市でも倒産する企業もあり、失業者数も増大しているが、このような企業に金融支援対策はあるのか。②道の駅事業は、連日大盛況であるが、その理由は。また、当市への収入は。

●答弁 ①大阪府中小企業向け融資等の經由事務や緊急経営対策資金等の認定証発行など、事業者に対してサポートを行っている。なお、現在認定証の発行件数は370件。また、臨時職員を増員し、事業者に対して円滑に金融支援を行っている。

②「あすかてくるで」のレジ通過人数は、平日で約1500人、土日で約2500人で、道の駅全体の来場者数は、この2、3倍と想定される。従業員数は全体で121人となり、新たな雇用を創出している。大盛況の理由は、昨年発生した食品偽装、中国野菜の農薬問題の影響から安心・安全を求める消費者ニーズが高まったこと。さらに、地産地消の考えが利用者の共感を得たことが考えられる。また南阪奈道路沿いのアクセスにすぐれた立地であることから、奈良、和歌山、神戸からも来場がある。一年間の収入はJA大阪南、商工会への土地賃賃料で約986万円、パーベキュー

広場使用料で約40万円となっている。

●質問 市制施行50周年を迎え、わが国有数の歴史資産である古市古墳群の世界文化遺産登録に向け、グローバルに発信しなくてはならない。①その拠点の一つである歴史資料館の建設について。②珍しい三角縁神獣鏡をはじめ出土した文化財や古墳などの遺跡発掘調査後の保管や保存について。

③古墳の築造には膨大な労働力と時間が費やされたと思われるが、応神陵一基つくるのに現在に換算するとどのくらいになるのか。

●答弁 ①歴史資料館の整備については、世界文化遺産登録をめざす本市にとって、必要な課題と認識している。②市内には約170基の古墳が確認されており、多くの考古学ファンが見学に訪れている。出土した遺物などの保管は、単に保管するだけでなく、既存施設を利用して展示等を行いたい。そうして、峰塚公園につくる管理棟にも展示コーナーを設けたい。また、3年間で約4000万円の緊急雇用創出事業を利用し、文化財の資料整理なども行っていきたい。③大手建設会社による仁徳陵における試算によると、延べ約680万人の労働力、工期約15年、10tダンプで27万台の土砂、費用は約800億円と推定され、体積で日本最大といわれる応神陵については、仁徳陵以上と考えられる。

●意見 北川市長、藤田教育長と私は同年代である。まだまだ元気で頑張っていきたい。今の不況の中、質素節約し、19名の議員とこのふるさとをびきののまちづくりに邁進していく。

田村啓一（日本共産党）

●**質問** 太陽光発電パネルについて
 ①政府の進める補助金制度で、市民がパネルを設置したい時どうすればいいのかわかるのか。②公共施設へ太陽光発電パネル設置についての考えはどうか。

●**答弁** ①府に申請。本市の窓口でも紹介をしている。②財政状況等視野に入れながら検討する。

●**要望** 太陽熱は、1時間地球を照らすと地球で使われるエネルギーの一年分になると言われている。アメリカでは藻を使ってガソリンが生産されている。文科省に補助制度創設を要望していただきたい。

●**質問** 解放大学について①講座内容、職員の受講数や経費は②職員の大卒派遣は正しいことか

●**答弁** ①人権意識の向上を目指し、年1名派遣し半年で24万1500円②職員の人権問題への理解のため必要なら研修。

●**質問** 地域人権協議会の委託について①生活相談などの委託金の内訳は。これらをすべてカットすると何か問題があるのか②地域就労支援事業の内容と内訳は。③家賃等は新年度から直接市に送金されるが、予算案では50万円位しか削減されていないがなぜか。また空きの駐車場や住宅にも2000円管理費を払っているが部落解放同盟の人件費に当てられているのではないのか④人権文化センターから解放同盟と人権協議会は退去し、会館は撤去すべき。青少年児童センターは、複合施設として改装して広く市民が利用できる施設にしては⑤各種市民相談の、弁護士や消費者相談について費用は。

●**答弁** ①平成21年度は府から約509万円、市の一般財源から約368万円。市直営方式より業務委託の方が費用対効果にすぐれる②働く意欲があるのに就労できない人への支援事業で、府より約198万円、市より約157万円で事業執行③口座振替依頼はまだ約14%。人権協への委託をやめて急に家賃滞納がふえ出したら元も子もない。空家などへの管理料は、空家なのに物音がするなど通報があり住宅管理費を月額85000円でお願している。④児童センターの統廃合は、法に基づく事業拠点として運営している。⑤法律相談事業は毎週火曜、毎月第1・3木曜日で対応し、20年度委託金は251万6千円。女性相談は月1回の当番制、謝礼金は10万8千円。

●**意見** 地域人権協議会の委託金については、児童センターが6480万円、人権協2000万円、人権文化センター4000万円、住宅の改良で1億4000万円、文化センター管理費2400万円、人権教育補助金80万円、府人権協負担金70万7千円など、今でも2億8000万円位使われている。すべてが同和事業の継続と言われないが、半分は同和事業の継続。今すぐ断ち切るべき。全部カットしたら、現行府の交付金制度は市職員の人員費が対象外となり、一般財源の負担が増える。業務委託の方が良い。人権協に委託しなさい、つまり解放同盟の別組織にお金が入る、この事が明らかになった。同和との癒着を切らない限り市民の税金をこれだけ使っているが、これに歯止めがかからない。

笹井喜世子（日本共産党）

介護保険第4期計画の充実について

●**質問** 介護保険制度は社会保障切り捨ての構造改革のもと、負担増や介護の取り上げが進み、家族介護の負担は今なお重く、高い保険料や利用料で負担がでず利用ができない人も多い。介護現場では介護報酬の引き下げで、労働条件が劣悪で職員確保することが困難である。①第3期に出た2億円の剰余金はすべて繰り入れ、保険料を引き下げる考えは。②新しい介護認定システムで介護度が低く認定されないか。③介護職員への処遇改善は。④介護予防の街角デイハウスへ補助金増額する考えは。

●**答弁** ①1億円は保険料の引き下げに、あとの1億円は療養病床の介護転換のリスク分とし基金に積み立てる。②国の基準に従い、公平かつ適正な認定が行えるよう関係者等に周知徹底に努力する。③処遇改善に結びつく体制が講じられるよう関係機関と連携を図り取り組む④新しい枠組みで継続支援をしていく。

●**要望** 高齢者の願いに応え基金をすべて取り崩し保険料を引き下げること。

●**質問** 障害者自立支援法見直しについて

期だが、応益負担による利用の断念や事業所職員の労働条件引き下げによる人手不足など深刻な事態である。①市の障害者施策の基本理念に照らして、自立支援法の応益負担撤廃・廃止を求めべきだが考えは。②障害者の就労支援や利用者工賃増額など、市の独自

支援策を立てる考えは。

●**答弁** ①市長会を通じ国へ応益負担は見直すべきと声をあげている。今後法改正の動向を注視し、法に基づき適正に施策を推進していきたい。②平成21年度に地域自立支援協議会を設置し、障害者の就労支援のネットワークを構築して就労支援の充実を進めたい。

●**要望** 応益負担をきっぱり廃止せよの声をあげるよう強く要望し、さらなる市独自の支援策を強化すべきと要望。

●**質問** 高鷲地域に高さ44メートルのマンション建設がすすんでいるが、今も住民との合意はできていない。①このような事態の中で、市のまちづくりや市民生活を守るための考えは。②この事態を受けて、高さ制限を設けることが必要と考えるが市の手立ては。

●**答弁** 高鷲の高層マンションは、都市計画マスタープランからかけ離れてはいないが、市も想定外である。開発者は最終的に住民との合意もないうまま申請を強行したが、法的には問題がなく許可せざるを得なかった。高さ規制するためには、地区計画と建築協定の2つの手法がある。どちらも地元地権者の合意が必要であり、地元要請があれば担当者が出向き、制度の説明や決定に至るまでのお手伝いをしていく。

●**要望** 市として、高さ規制でどのようにに環境や住民を守るのか、また住民に制度やまちづくりに積極的にかかわれるような仕組みを具体的にすすめることを要望。このマンション事業主に住民合意の話し合いをするよう強く指導するよう要望。

田仲基一 (自由民主党議員団)

道州制を視野に入れた堺市、奈良県との東西軸の広域連携について

●質問 当市の未来予想図をひくとすれば、美原町との合併で隣接する政令都市堺市と、南阪奈道路の開通により身近になった奈良県中部との横軸交流について積極的に検討し20年後のまちづくりへの礎をつくるべき。そのためにも現在協働して取り組んでいる世界文化遺産登録活動の中で、市民間交流への行政の橋渡しやバックアップをすすめる考えは。

●答弁 世界遺産登録に向けた機運の醸成やPR活動のために合同会議を設置し、シンポジウムの開催、パンフレット作成等を実施する予定。市民間交流については合同会議にも提案し、今後研究、検討していきたい。

●要望提言 作家の五木寛之氏はこれから戦後60年の躁の時代から鬱の時代への変化と読み解いた。拡散する躁から、内面に凝縮していく鬱の時代にとの意味。鬱と言うとネガティブなイメージが先行してしまいがちだが、「鬱蒼と生い茂る」という言葉のように人間の優しさ、内面の豊かさを表す面もある。

飛躍のために、内面的なエネルギーを蓄える時代、私達の羽曳野市も新しい時代のまちづくりについて今こそ思考を重ねる時ではないか。年々人口が減少する事は明らかで、道州制を踏

まえた将来を見越した議論を進めてほしい。その中で、現在の南河内の枠組みでの広域連携にとられず、新しい発想をもって堺市、奈良県との東西軸での広域連携の可能性についても議論していただきたい。

道州制、堺市、奈良県との広域連携をとしようと、突拍子もないものと思われるかもしれないが、14年前、JC活動を通じて、古市古墳群に世界文化遺産の価値があると力説しても、当時誰も真剣に聞いてはくれなかったが、現在国内暫定リスト入りは目前となった。

道州制についても10年前、我々地域JCの意見を集約し、上部団体の(社)日本JCが提言書として当時の内閣総理大臣、橋本龍太郎氏に提言を行った。当時メディアも夢物語として冷やかな扱いであったが道州制への道筋は確かな形で現れ始めている。今、私達を暗く覆う閉塞感は、先が見えない事による不安ではなく、新しい時代へ踏み出す勇氣をもてない事によるものではないか。堺市、奈良県との連携は当市躍進の起爆剤となる。一歩ずつ前進してもらいたい。

市の顔としてのヤマトタケル白鳥伝説について

●要望 歴史文化を伝承する取り組み、羽曳野子ども歴史検定の実施や、ヤマトタケル伝説を持つ全国の地域とのネットワークの拡充等を要望した。

総務文教常任委員会

委員長 樽井佳代子 (自由民主党議員団)

総務文教常任委員会において付託を受けた4件の案件について審査をしました。

〔平成20年度羽曳野市一般会計補正予算(第6号) について〕

- ① 質疑された内容は次のとおりです。
- ② 保育園保育料の追加要因について
- ③ 地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金、生活対策臨時交付金事業について
- ④ 生活保護者の自立に向けた取り組みについて
- ⑤ 平成20年度末の退職者数と今後の職員定数管理計画について
- ⑥ 頑張る地方応援プログラムの趣旨・対象事業について

審査の結果地域活性化に係る緊急安心実現総合対策交付金事業や生活対策臨時交付金事業など市民が求める事業が予算化され実施していくことを要望し、全員一致により、原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成21年度羽曳野市一般会計予算について〕

- ① 質疑された内容は次のとおりです。
- ② 電子入札システム事業部会参加負担金が減額になっていることについて
- ③ 土地開発公社貸付金について
- ④ パンダ・キリン教室の今後の方向性について
- ⑤ 街かどデイハウス支援事業費補助金が半減していることに関し、今後の市の対応について
- ⑥ 陵南の森総合センターの修繕について
- ⑦ 妊婦健診公費助成が14回に引き上げられたことについて
- ⑧ 各種団体の助成金の見直しについて

- ⑧ 恵我ノ荘駅前及び古市駅東側の整備計画について
- ⑨ 峰塚中学校の耐震化及び誉田中学校の円型校舎関連の予算が計上されていないことについて、西浦高校の跡地利用問題について
- ⑩ 古市図書館の方向性について
- ⑪ 市税の徴収率を上げるための対策について
- ⑫ LICやコロセアムの起債に対する交付税算入について

審査の結果、生活応援予算とはいえないとして反対する者もあつたが、厳しい財政状況であるにもかかわらず、うまく予算配分された「やりくり予算」であり、市民の笑顔が出るがんばりを期待して、賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成21年度羽曳野市財産区特別会計予算について〕

- ① 質疑された内容は次のとおりです。
- ② 財産区財産の処分の手続きについて
- ③ 「伊賀今池ビーチパーク」及び「パークはびきやま」についてフェンスの設置方法や池の管理のあり方について

審査の結果、土地貸付収入について、賃借料は是正がなされていないとして反対する者もあつたが、賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成21年度羽曳野市土地取得特別会計予算について〕

- ① 質疑された内容は次のとおりです。
- ② 土地開発公社の経営健全化計画に関して、平成21年度の買い戻し予定及び道路事業用地に係る買戻しについて

審査の結果、特に反対はなく、全員一致により、原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 秋田栄一（公明党）

民生産業常任委員会では、付託を受けた8件の案件について審査しました。

【羽曳野市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について】

- ① 質疑された内容は次のとおりです。
- ② この施策は第5期にも継続的に続くのか

以上審査の結果、本議案は全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成21年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算について】

- ① 基金の取り崩しによる保険料の引き下げ、減免制度の拡充について
- ② 本予算が20年度に比べ6.7%の増となるが、その要因について
- ③ 70歳から74歳までの医療費の窓口負担について
- ④ 特定健診の受診目標について

以上、審査の後、採決したところ、今の経済情勢の下で低所得者、高齢者の加入が多く占めているなか、保険料が高すぎることで、また国民健康保険証は保険料の滞納に係りなく発行すべきであり、医療制度そのものを見直すべきであるとして反対とする者1名。一

方、皆保険という制度のなか、今までの健全な運営により、激変なく継続していくことが大事であり、厳しい状況にあるなか、健全な運営をされているとして賛成とする者5名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成21年度羽曳野市と畜場特別会計予算について】

- ① 府、地元、市の協議内容について
- ② 本年度の処理頭数、また受益者に負担を求めているどうか

以上、審査の後、採決したところ、府が提示した案が地元の理解を得られなかったことで、市の一般会計からの繰り入れがふえる将来を懸念し、反対とする者1名。一方、今後も地元と協議を重ね、地場産業発展のため努力を続け、運営が健全に推移することを期待し賛成とする者5名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成21年度羽曳野市老人保健特別会計予算について】

- ① 老人保健が平成20年3月をもって終了し、平成20年4月から後期高齢者医療制度になり、平成21年度は老人保健の精算事務のみ行う。今後、老人保健は平成20年3月診療分までが対象であり、平成20年度から3年間は特別会計によって精算処理を行い、平成23年以降は一般会計において、残務処理を行

う予定であると報告がありました。以上審査の結果、全員一致により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成21年度羽曳野市介護保険特別会計予算について】

- ① 第4期介護保険に基づき策定された予算であるが、今年度新たな取り組み、特徴について
- ② 保険料について
- ③ 予算が減額となっている理由について
- ④ 基金を取り崩し、保険料をさらに下げることが可能かどうかについて

以上審査の後、採決したところ、減免制度が不十分であること、介護保険の制度が軽度者と区分をされ、サービ

スが受けにくくなったこと、市独自の介護従事者の施策がないことで反対とする者1名。一方、第4期の高年者いきいき計画が作成されたことや、基金の取り崩しについては最低限半分は基金として残していくべきで、財政の基盤安定を図ることが重要であると賛成する者5名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成21年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算について】

- ① 制度が始まり1年経過後の現状について
- ② 資格証の発行について
- ③ 保険料は2年ごとに見直しされるが

質疑された内容は次のとおりです。

④ 後期高齢者医療の特定健診が大阪府立大学との共同事業として実施されていることについて

以上審査の後、採決したところ、一時的な負担軽減をされても、制度が存続する限り保険料が上がるこの制度自体の撤回廃止を求め反対する者1名。一方、本予算案そのものについて何ら問題となるものはないとして、また、国保事業を進めてきた市政と同じく、きめ細かな納付相談を行い運用されることを要望し賛成する者5名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成20年請願第5号「妊婦健診の公費負担増を求める請願」について】

本請願は平成20年第4回定例会において継続審査となっていたもので、国の動向も明確となり、本定例会の総務文教常任委員会においては、この妊婦健診を14回実施するための平成21年度一般会計予算案が可決すべきものと決しました。このことを踏まえた上で、採決したところ、請願項目以上の取り組みがなされること、また、国の補助制度は22年度末までであるが市としては支援を継続実施を行うことなどからして、本請願を、あえて取り上げるべきものではないとして、不採択とする者5名。一方、安心して出産できるようにという市民の切実な願いの請願趣旨を活かし趣旨採択すべきであるとする者1名の採択少数により、不採択すべきものと決しました。

〔平成21年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計予算について〕

質疑された内容は次のとおりです。

- ①道の駅しらのりの郷・羽曳野を市としてどのようにPRするのか
- ②利用者のマナーについて
- ③収入をどのようにふやすのか

以上、審査の後、採決したところ、今後の収入の確保について努力は伺えるが見通しがいまいであるため反対する者1名。一方、道の駅を羽曳野のコマーシャル拠点と考え、羽曳野の名をあげる広告塔としての発展を願う、ホームページの整備を視野に入れ、道の駅から情報を発信していく拠点としての役割に期待し、賛成とする者5名の賛成多数により原案どおり可決すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 金銅宏親

(はびきの自由クラブ)

建設企業常任委員会では、付託を受けた4件について審査しました。

〔羽曳野市道路線の廃止と認定について一括審査〕

質疑された内容については次のとおりです。

①はびきの39号線の一部はびきの41

号線が廃止になるが、この場所は校舎などがあり非常に景色のいい所である。払い下げにより市民の方が通行できなくなるのか。

市道の認定基準は、市道廃止により、法律上で言えば個人地になるのでそういうことになるが、指摘のように風光明媚な場所ということなので売却の時にそういう要望があるということをつけ加える。市道の認定基準は、公道又は公共施設に接している道路であるということ。幅員が側溝を含めて4.7mあること。都市計画法の関係からは開発をかけないと認定できない。

以上審査の結果、問題となる個所もなく全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成21年度羽曳野市公共下水道特別会計予算について〕

質疑された内容については次のとおりです。

- ①浸水被害の可能性のある地域調査は済んでいるのか
- ②大規模店舗等ができるにあたり浸水対策に関しての指導はするのか
- ③「汚水整備」と「雨水対策」とに大きく2つに機構改革をする考えはないのか

浸水被害の可能性のある所の調査は完了している。今後、順次工事をしていく。店舗開発には、大阪府の基準に基づき指導する。機構改革に関しては、近い将来現状に則した形で進めていき

たい。

以上審査の結果、問題となる個所もなく全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成21年度羽曳野市水道事業会計予算について〕

質疑された内容については次のとおりです。

- ①毎月の水道使用量が減っていく中若干単価の高い府営水の購入を抑えていけないか
- ②羽曳が丘の中区配水池について基礎だけ残し、上部のみ撤去すると聞いているが、後の土地利用に支障がないのか
- ③テロ対策及び川に異常水が入ってきた場合について
- ④現在の古い石綿管の状況について

水道使用量は、すべて府営水の購入を抑える方向で対応する。中区配水池は基礎が強固であり、撤去することにより近隣の住居、騒音対策等色々とおおがかりな設計になっていくので、今回に関してはまず早急に耐震性に問題がある上部のみ撤去する。また、跡地利用については災害時における緊急対策として応急給水拠点として考えている。

浄水場、ポンプ場は光通信による完全動画で遠隔監視しており、また配水池等施設については機械警備委託により24時間監視をしている。24時間石川浄水場で運転監視者が動向

をみて監視し、毒物等が流される、また異常水が発生する場合は確認し対応する。

石綿管は、平成19年度末2637m、平成20年度末2492mで平成20年度の取り替え合計144m改善されている。

以上審査の結果、問題となる個所もなく全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、本委員会に付託されました議案4件の審査報告といたします。

編集後記

今月号の「市議会だより」は、5月号でお伝えできなかった3月定例会の議案審議の内容と一般質問および各常任委員会の報告です。

今期の議員による市議会だよりは、6月定例会報告(8月号)で最後となります。4年に一度の改選時期が近づいてまいりました。

市民の代表として市議会を取り組んでいる内容が、この市議会だよりを通じて、少しでも皆様にご理解いただければ幸いです。

今後も、市民の皆様からのご意見・ご要望をお寄せください。

《市議会だより編集委員》

岩田賢二郎 井上 裕美

小田 敏朗 笹井喜世子

笠原由美子 松村 尚子

花川 雅昭